

郡山市人口ビジョン

(2020 改訂版)



郡山市は「SDGs 未来都市」として持続可能な開発目標の達成に向けた取り組みを推進しています。

郡山市

目 次

1	郡山市人口ビジョンの位置付け	1
2	郡山市人口ビジョンの対象期間	1
3	国の長期ビジョンの概要	1
	（1）長期ビジョンの趣旨	1
	（2）人口問題をめぐる現状と見通し	1
	（3）人口減少問題に取り組む意義	2
	（4）長期的な展望	2
4	郡山市の人口の現状分析	4
	（1）郡山市の位置付け	4
	（2）総人口の推移	7
	（3）人口の年齢構成の変化	10
	（4）人口の変動要因の分析	11
	（5）労働力状況	15
	（6）東日本大震災が人口に与えた影響の分析	17
	（7）本市における外国人の状況	19
	（8）人口の現状分析 まとめ	20
5	将来人口の推計と分析	22
	（1）国ワークシートによる推計結果の概要	22
	（2）推計結果の概要	22
	（3）推計結果の分析	24
6	人口の減少・構造変化が将来に与える影響の分析・考察	25
	（1）人口の減少・構造変化に伴う地域経済の縮小	25
	（2）人口の減少・構造変化に伴う地域活力の低下	29
	（3）公共施設・サービスの維持・管理・更新等への影響	31
	（4）市財政への影響	33
7	人口の将来展望	34
	（1）目指すべき将来の方向性	34
	（2）本市人口の将来展望	36

1 郡山市人口ビジョンの位置付け

郡山市人口ビジョンは、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」の趣旨を踏まえた地方版人口ビジョンであり、本市における人口の現状分析を行うとともに、将来人口の動向について市民と認識を共有し、将来本市が目指すべき方向性と人口の将来展望を検討しその結果を示すものです。

2 郡山市人口ビジョンの対象期間

郡山市人口ビジョンの対象期間は、2016（平成 28）年に策定した改訂前の郡山市人口ビジョンと同様、2040（令和 22）年を目標年次とし、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の計画期間である 2060（令和 42）年を長期将来目標年次とします。

3 国の長期ビジョンの概要

（1）長期ビジョンの趣旨

2060 年に 1 億人程度の人口を確保する

（2）人口問題をめぐる現状と見通し

① 人口減少の現状と見通し

日本は、2008（平成 20）年をピークとして既に人口減少時代へ突入しており、今後一貫して人口が減少し続けると推計されています。

人口の動向については地域によって状況が異なりますが、地方では本格的な人口減少に直面している市町村が多くなっています。人口の減少は地方から始まって都市部へ拡大していくものと見込まれています。

また、若い世代の人口が減少している一方、総人口に占める高齢者世代の割合が増加しており、人口減少は必然的に高齢化を伴うことになります。

② 東京圏への一極集中の現状と見通し

地方から東京圏への人口流入が続いており、今後もこの傾向が続く可能性が高いとされています。特に若い世代の東京圏への流入が顕著となっています。

今日の東京圏は、居住にかかるコストにおいて、地方に比したデメリットを有しています。また、過度な一極集中は、首都直下地震などの巨大災害に伴う被害が増大するリスクも高まっています。

(3) 人口減少問題に取り組む意義

① 人口減少に対する危機感の高まり

民間機関が 2014 年 5 月に発表した「消滅可能性」に関する分析結果は、関係者に強い衝撃を与え、人口減少に対する危機感が高まることになりました。現在では、人口減少に対する意識や危機感は、国民の間にも徐々に浸透してきています。

② 人口減少が地域経済社会に与える影響

総人口の減少と高齢化によって「働き手」の減少が生じると、日本全体の経済規模を縮小させるとともに、一人当たりの国民所得も低下させる恐れがあります。

地方においては、人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小がさらに人口減少を加速させるという負のスパイラルに陥ることになります。

都市においても、人口が減少すると都市機能を支えるサービス産業が成立しなくなり、第 3 次産業を中心に都市機能の低下が生じる恐れがあります。

③ 人口減少に早急に対応すべき必要性

人口減少に歯止めをかけるには長い期間を要します。それでも対策が早く講じられ、出生率が早く向上すればするほど、将来人口に与える効果は大きいものになります。人口減少は早急に対応すべき「待ったなし」の課題です。

④ 国民の希望とその実現

【結婚・出産・子育てに関する国民の希望】

国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」(平成 27 年)に基づく「国民希望出生率」はおおむね 1.8 程度となるのに対し、2018 (平成 30) 年の日本の出生率は 1.42 となっています。地域の実情に合わせた取組みを通じて、結婚・出産・子育てに関する国民の希望を実現していくことが重要です。

【地方への移住に関する国民の希望】

現在、移住に関する国民の関心や希望は高い水準にあると考えられます。移住を考える上での重視する点を考慮し、国民の希望を実現することで、地方への新しい人の流れを作ることが重要です。

(4) 長期的な展望

将来にわたって「活力ある日本社会」を維持する

① 人口の長期的展望

人口減少に歯止めをかけるためには出生数の減少を食い止めることが必要です。若い世代の結婚・出産・子育ての希望が実現した場合、合計特殊出生率¹は 1.8 人程度に向上するものとされています。仮に 2040 年に出生率が人口置換水準である 2.07 まで回復す

¹ 合計特殊出生率：人口統計上の指標で、一人の女性が一生に産む子ども数の平均値を示す。この指標により、異なる時代、異なる集団間の出生傾向を比較できる。

るならば、2060（令和 42）年に1億人程度の人口を確保し、2100 年前後には人口が定常状態になることが見込まれます。

また、既に高齢者数がピークを迎えている地方は、人口流出の歯止めと出生率の改善により、大都市圏と比べて人口構造が若返る余地が大きいといえます。

② 地域経済社会の展望

人口構造の若返りは、若い世代が経済成長の原動力になるとともに、高齢者等を支える負担が低下する「人口ボーナス」が期待できます。また、高齢者の「健康寿命」が延び、できる限り就労する「健康長寿社会」が到来すれば、さらなる労働力が確保できるなど、地域経済社会に好影響を与えることになります。

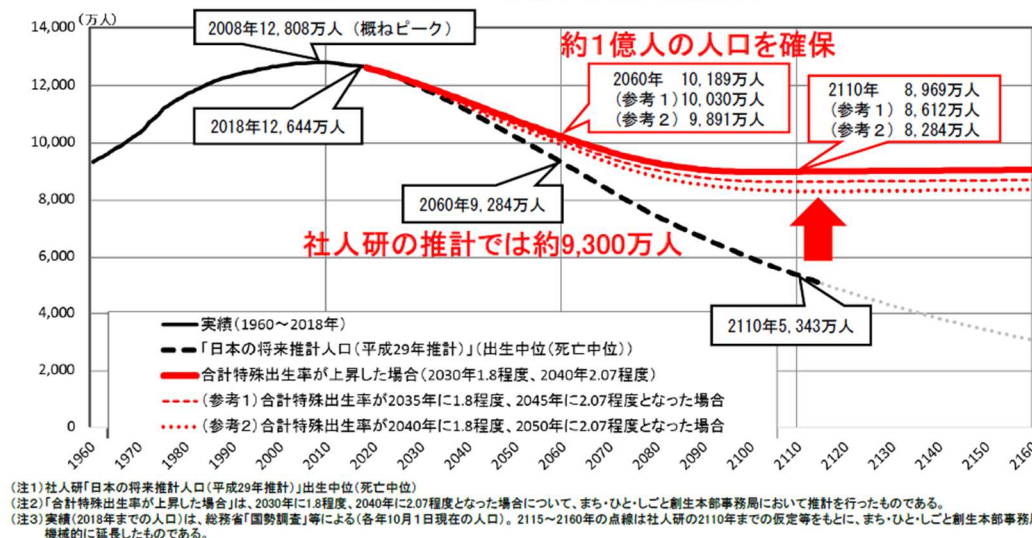
全国一律のキャッチアップ型の取組みではなく、それぞれの地域が独自性を活かし、その潜在力を引き出すことにより、多様な地域社会を作り出していくことが基本となります。そのためには、海外人材の能力が発揮しやすい環境を作ること、さらには、地域に継続的に多様な形で関わる関係人口の創出・拡大に取り組むことも重要です。

一方、人口減少の歯止めには時間を要し、今後も人口減少が進行することが見込まれることから、今後の人口減少に適応した地域を作る必要もあります。

まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）

- 社人研の推計^(注1)によると、**2060年の総人口は約9,300万人まで減少。**
- 仮に合計特殊出生率が上昇^(注2)すると、**2060年は約1億人の人口を確保。**
長期的にも約9,000万人で概ね安定的に推移すると推計。
- 仮に合計特殊出生率の向上が5年遅くなると、将来の定常人口が**約300万人少なくなる**と推計。

我が国の人口の推移と長期的な見通し



1

出典：内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部 資料より

4 郡山市の人口の現状分析

(1) 郡山市の位置付け

① 交通条件からみた郡山市の位置付け

郡山市は東北新幹線で東京まで約 80 分・仙台まで約 40 分の位置にあり、東京圏や東北最大の拠点である仙台との良好なアクセスに恵まれています。道路交通や物流の面では日本海側の新潟港、太平洋側の小名浜港と磐越自動車道で結ばれていることから、「人」、「モノ」、「情報」の流れの交差点にあるといえます。

また、郡山市は県内の主要都市を結ぶクロスポイントにあり、県内どの主要都市にもアクセスしやすい位置にあることから、広域観光のハブとしての位置付けにも恵まれています。

東日本における郡山市の位置付け



福島県における郡山市の位置付け



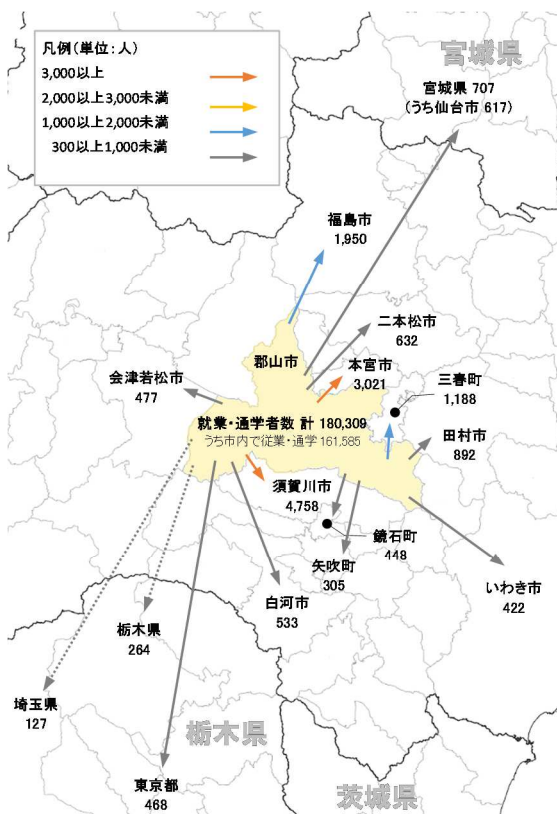
② 通勤通学流動からみた郡山市の位置付け

ア 郡山市民の通勤通学流動（資料1 参照）

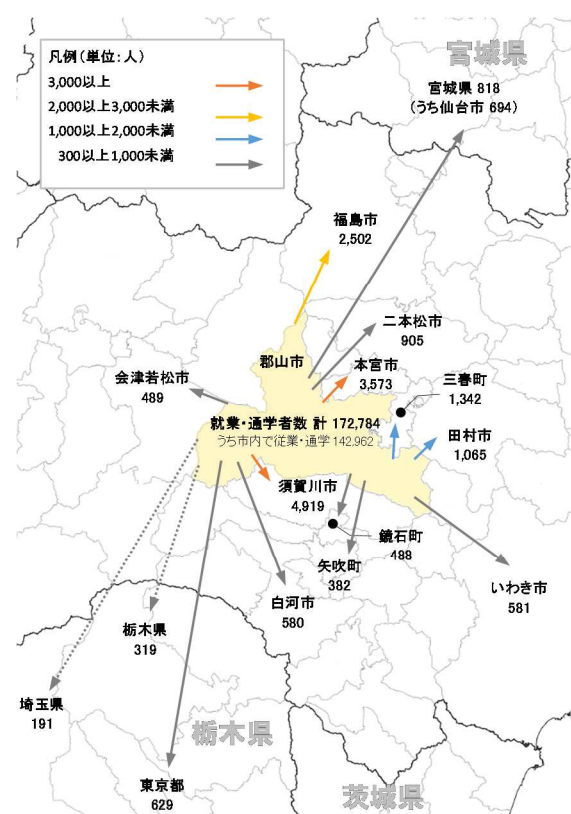
- 2005（平成17）年から2015（平成27）年の10年間で郡山市に住む15歳以上の就業・通学者は7,525人減少しましたが、市外で従業・通学（流出）する人は4,047人増加しています。
- 市内従業率が低下（89.6%⇒82.7%）する一方で、代表的な流出先への流出者数はいずれも増加しており、県をまたぐ通勤・通学者が増えるなど、市民の活動圏域が広がっていることが分かります。

（資料1）郡山市民で15歳以上就業者・通学者の通勤・通学先内訳（300人以上を表示）

【平成17年（2005年）】



【平成27年（2015年）】



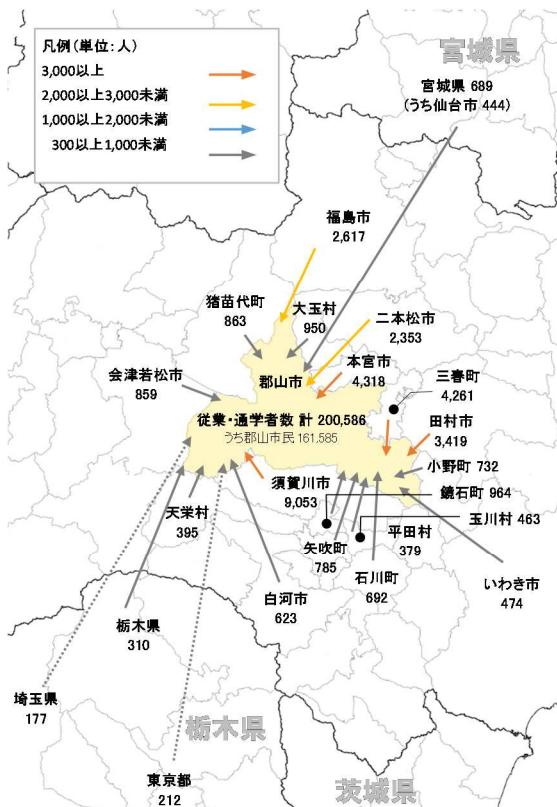
資料：国勢調査（現在の市町村に組換え）

イ 近隣市町村からの流入を含む郡山市民の通勤通学流動（資料2参照）

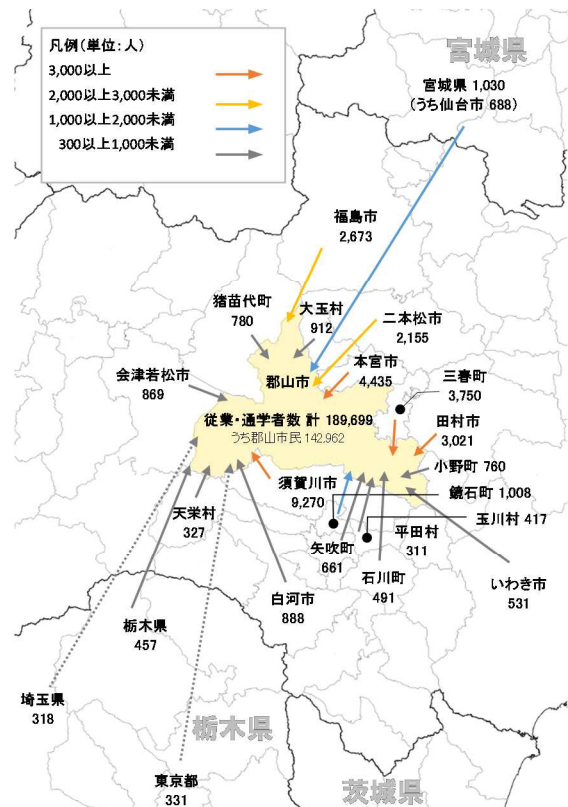
- 郡山市内で働き、通学している人の人数は10年間で10,887人減少し、郡山市内に住んで市内に通っている人の割合は低下（80.6%⇒75.4%）しており、近隣市町村からの流入比率が高まっています。
- 特に白河市や須賀川市、本宮市、仙台市などからの流入者が増加しています。

（資料2）郡山市で従業・通学する15歳以上の就業・通学者の常住地別内訳
（300人以上を図示）

【平成17年（2005年）】



【平成27年（2015年）】

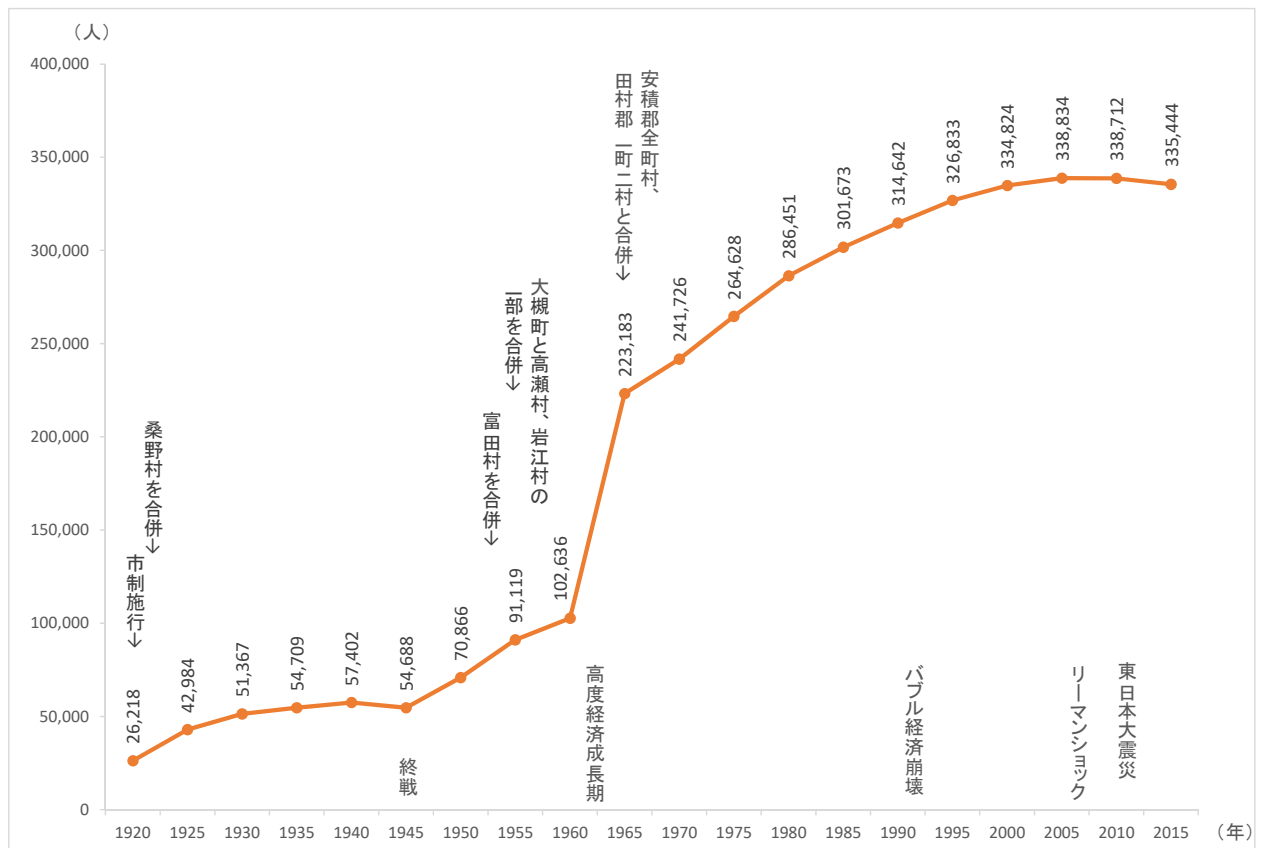


資料：国勢調査（現在の市町村に組換え）

(2) 総人口の推移

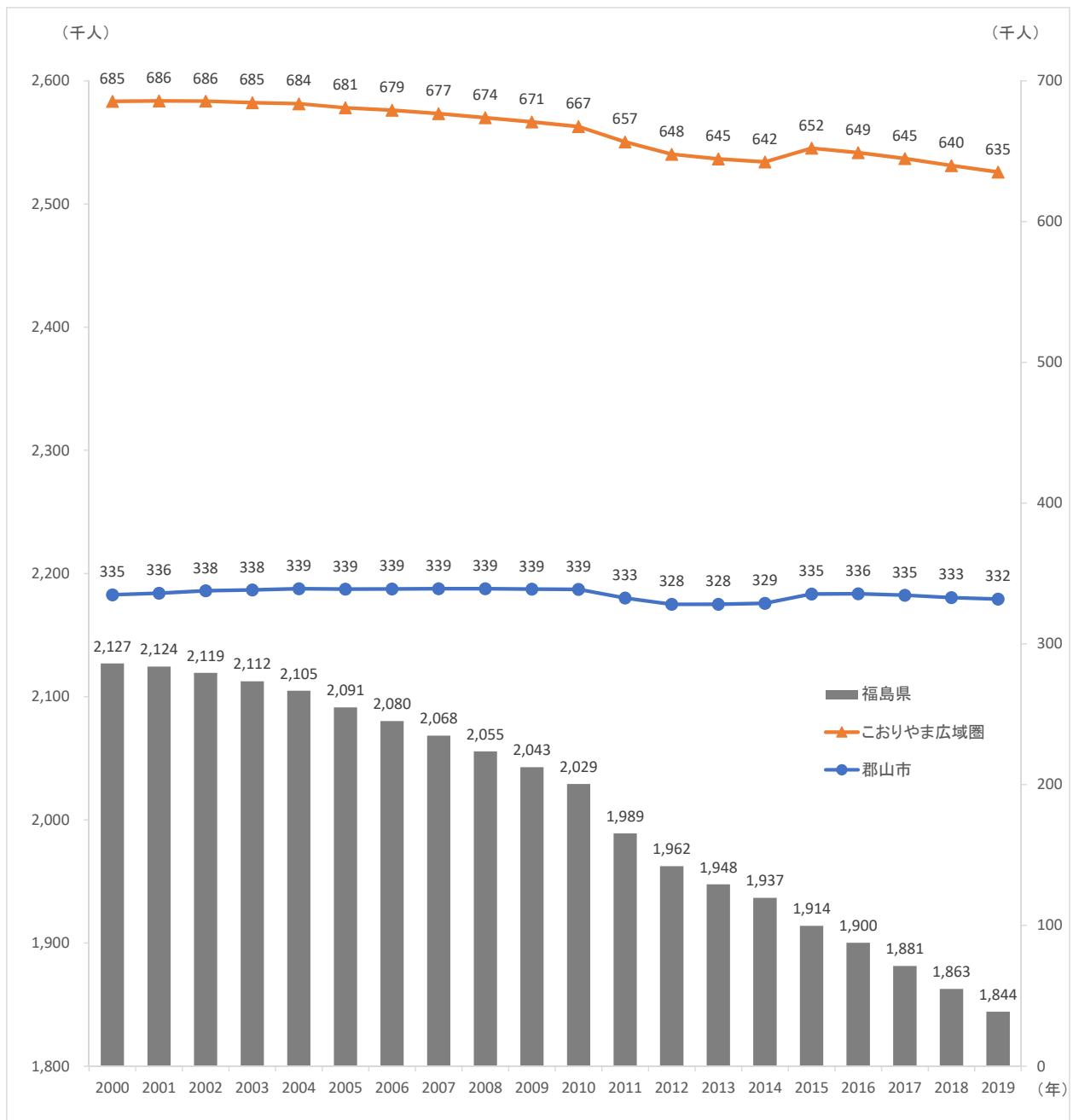
- 第二次世界大戦終戦後、増加を続けてきた本市の人口は合併の効果もあり、高度経済成長期にほぼ倍に急増し、その後も増加を続けてきました。
- 日本全国の人口は 2008（平成 20）年に減少に転じましたが、本市の人口は 2004（平成 16）年にピークを迎え、減少に転じています。
- 福島県の人口は 1999（平成 11）年以降減少を続けているため、郡山市及びこおりやま広域圏（16 市町村）の対県シェアは緩やかに上昇しています。
- 郡山市の人口の対こおりやま広域圏シェアも近年は緩やかな上昇傾向にあります。

国勢調査人口の推移



資料：国勢調査

県、こおりやま広域圏、郡山市の人口推移

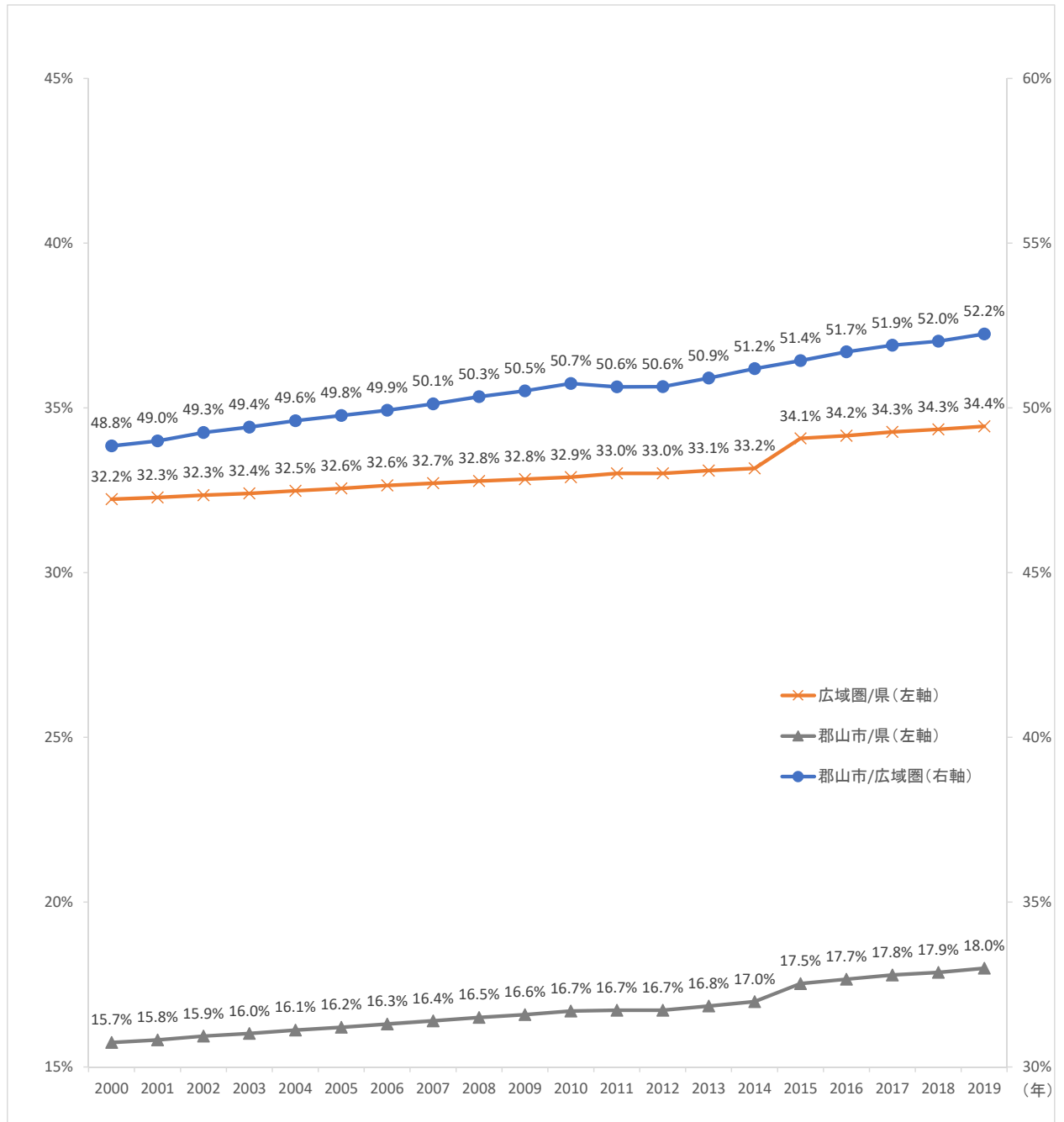


こおりやま広域圏：郡山市、須賀川市、二本松市、田村市、本宮市、大玉村、鏡石町、天栄村、猪苗代町、石川町、
玉川村、平田村、浅川町、古殿町、三春町、小野町の 16 市町村

注) 須賀川市、二本松市、田村市、本宮市の人口は平成 27 年 10 月 1 日現在の市域に組み換えた

資料：福島県現住人口調査

郡山市・郡山広域圏の人口シェアの推移



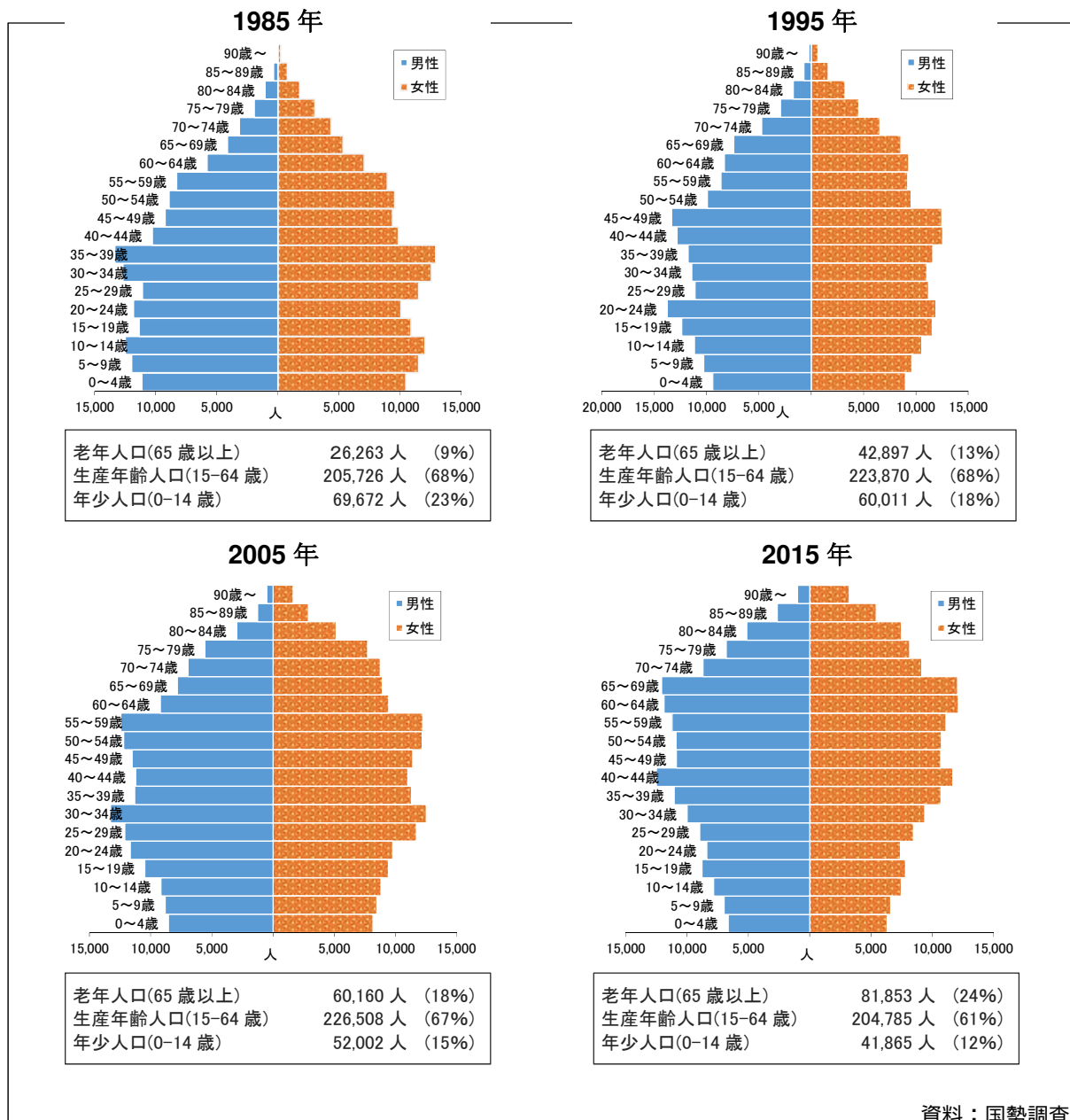
注) 須賀川市、二本松市、田村市、本宮市の人口は平成 27 年 10 月 1 日現在の市域に組み換えた

資料：福島県現住人口調査

(3) 人口の年齢構成の変化

- 郡山市の 1985（昭和 60）年と 2015（平成 27）年の人口ピラミッドを比較すると、釣鐘型から糸巻き型に大きく変化しています。
- これは、この 30 年間で少子高齢化が進んだことによるもので、老年人口比率は 15 ポイント上昇、年少人口比率は 11 ポイント低下、生産年齢人口比率は 7 ポイント低下しています。

人口の年齢構成の変化



(4) 人口の変動要因の分析

① 社会移動の長期時系列分析

本市における男女年齢別人口、社会移動による傾向の経年変化を、若年層に着目して分析しました。なお、分析にあたっては、年齢による人口の偏りの影響を受けない「コーホート²変化率」（国勢調査の5歳階級別人口の各年齢階層の5年間変化率）を用いています。

コーホート変化率は壮年・高齢層では死亡要因が含まれるものの、死亡率の低い若年層についてはほぼ社会移動要因を示していると言えます。国立社会保障・人口問題研究所の行った地域別人口推計は、2010（平成 22）年～2015（平成 27）年の社会移動傾向を用いています。

【若年男性の転入転出傾向】

- ① ● 期首年齢³15～19 歳では、バブル経済崩壊後には転入超過、リーマンショック後には転出超過という逆の傾向となっていました。1987（昭和 62）年に第四次全国総合開発計画で「多極分散型国土」の形成が謳われ、政策的に東京圏への一極集中を是正する流れがありましたが、リーマンショック後、再び東京一極集中が進んだことによるものと考えられます。東日本大震災後はこうした傾向が加速しています。
- ② ● 期首年齢 20～24 歳では、高度経済成長期を除いて転出超過傾向でした。転出超過が著しかったのは、バブル景気の時代とリーマンショック後であり、震災後も転出超過が続いています。
- ③ ● 期首年齢 30～39 歳については、高度経済成長期とバブル経済崩壊後を除き転出超過であり、震災後もこの傾向が続いています。子の年代についても転出超過となっていることから、子育て世帯の転出が発生していると考えられます。

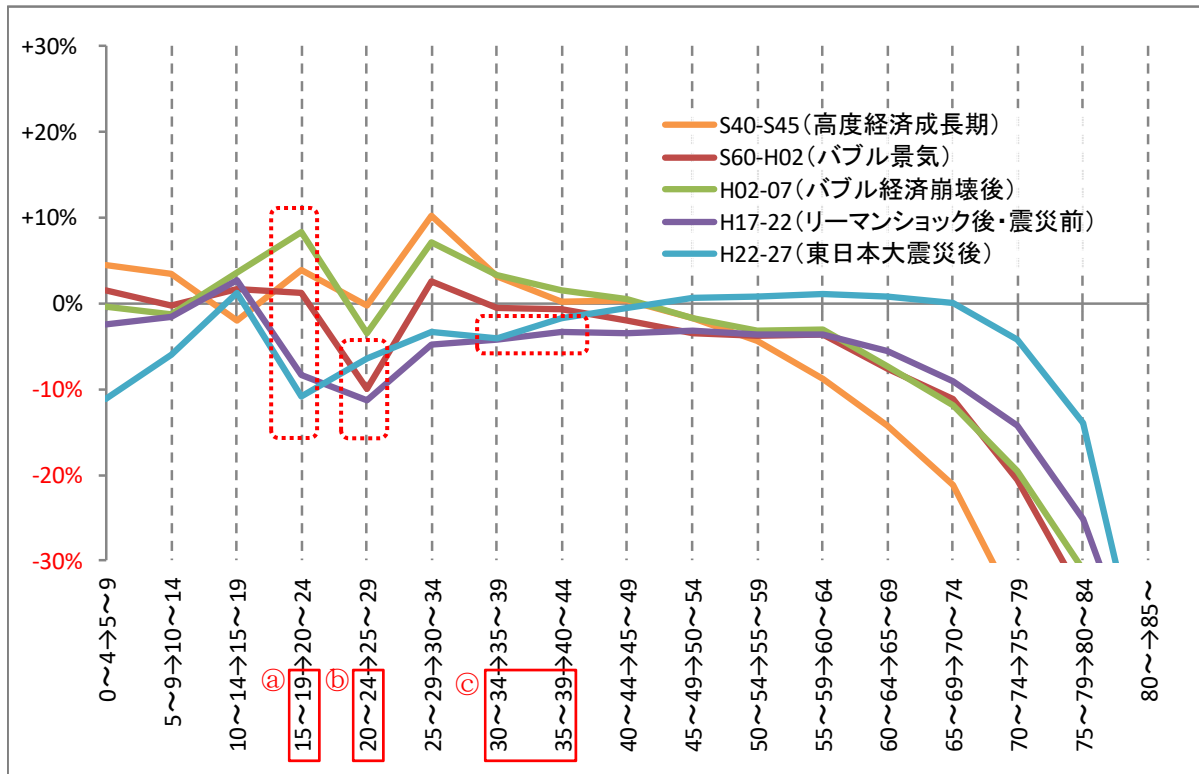
【若年女性の転入転出傾向】

- ④ ● 期首年齢 15～19 歳では、男性は一時転入超過の時期がありましたが、女性は一貫して転出超過となっています。
- ⑤ ● 期首年齢 25～29 歳では、リーマンショック以前は転入超過となっていました、震災後は転出超過傾向が強まっています。
- ⑥ ● 期首年齢 30～39 歳については、震災以前は転入超過または転入・転出がほぼ均衡していましたが、震災後は転出超過となっており、子の年代でも転出超過がみられることから、子育て世帯の転出が発生していると考えられます。

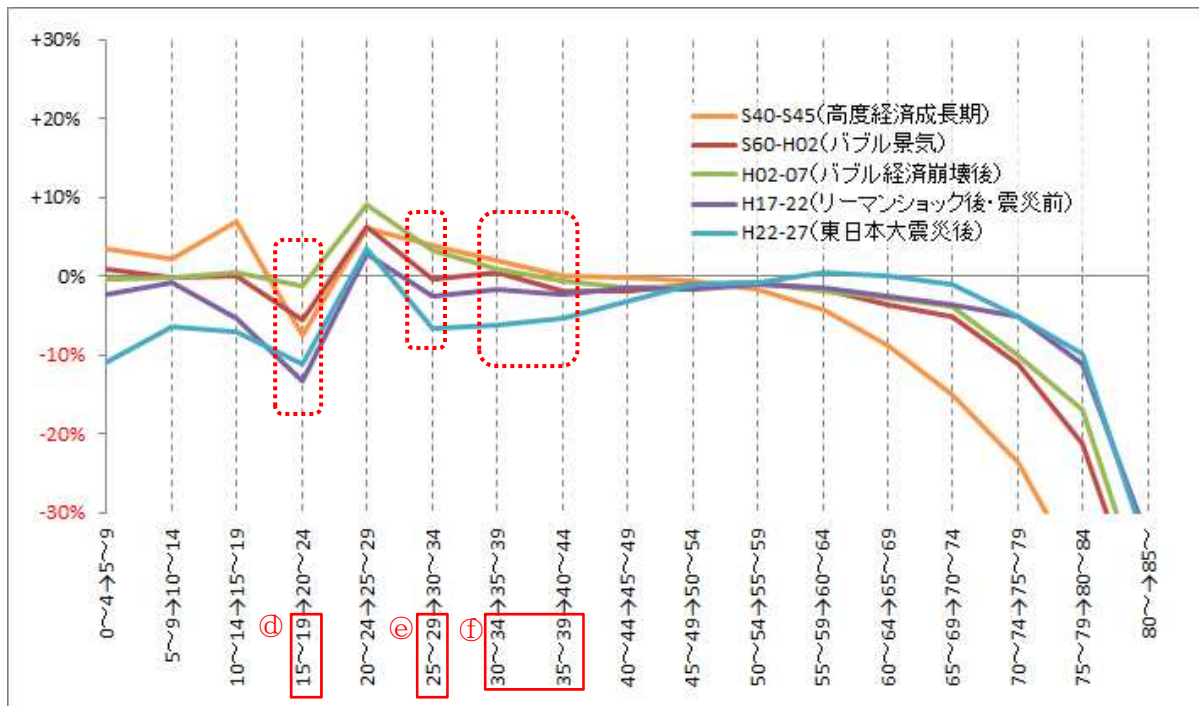
² コーホート：同期間に出生した人口集団のこと。

³ 期首年齢：5 年間の変化を見た場合の最初の年における年齢のこと。（例、「5～9 歳→10～14 歳」の場合「5～9 歳」のこと）

コーホート変化率の経年変化：男性



コーホート変化率の経年変化：女性

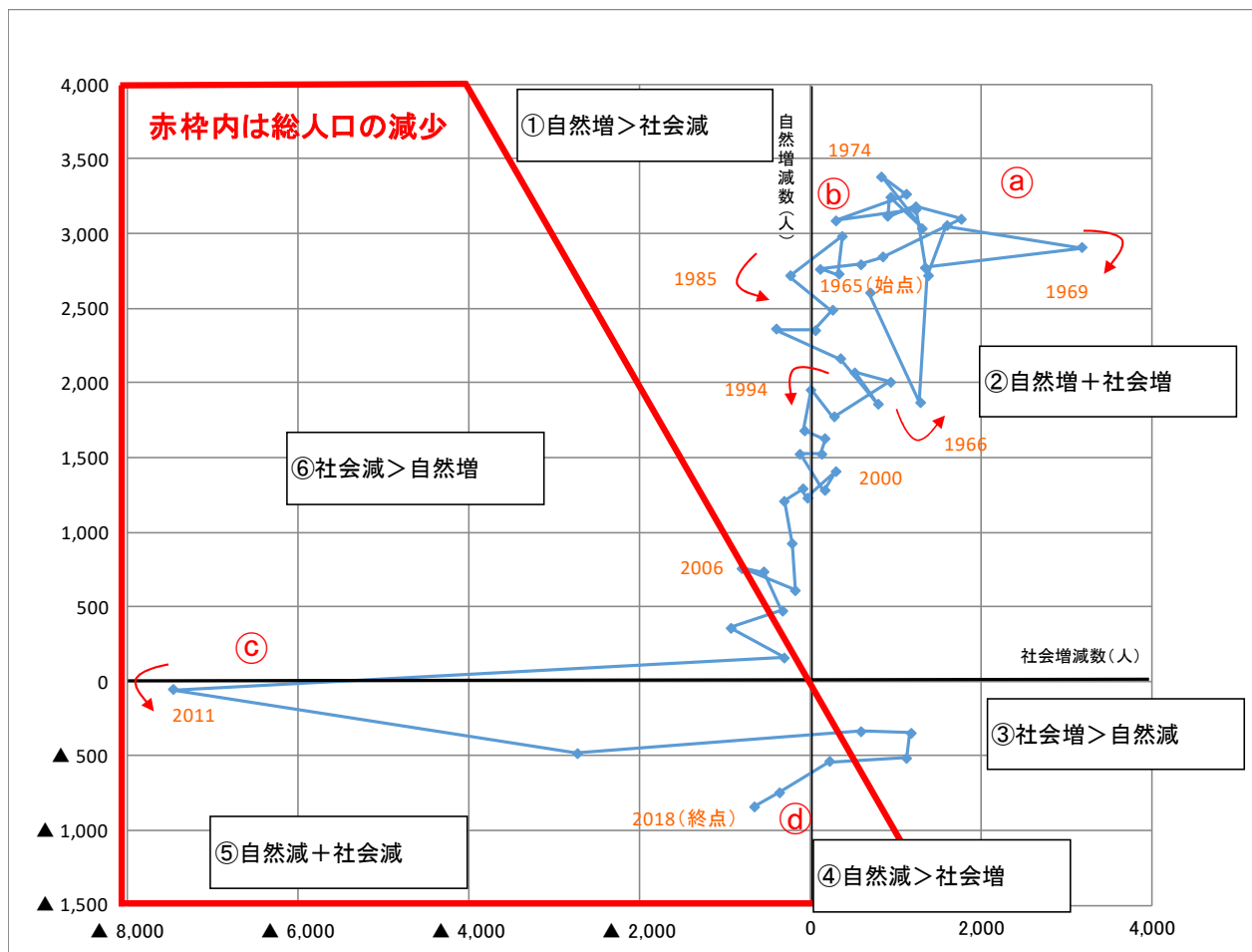


資料：国勢調査

② 人口動態が総人口の推移に与えてきた影響

- ① ● 高度経済成長期には、戦後のベビーブームの影響による自然増、転入超過による社会増の相乗効果により、**急激な人口増加傾向**が起きました。
- ② ● その後、社会増が収れんし、第二次ベビーブームの発生による自然増が続く中で、人口は**緩やかに増加**を続けました。
- ③ ● その後、全国的な傾向と同様に、出生率の低下による少子化が進む中で、社会増が社会減に転換し、**人口の伸びが鈍化**しました。**2000年代中頃から人口が微減**に転じ、その後2011（平成23）年の東日本大震災・原子力災害の発生により大幅な社会減が発生し、同年に自然増が初めて自然減に転じました。
- ④ ● 震災以降、社会減は徐々に回復していましたが、**2017（平成27）年には再び社会減となり、現在では自然減と併せて、その傾向が拡大**しています。

自然増減と社会増減が郡山市の総人口に与えてきた影響

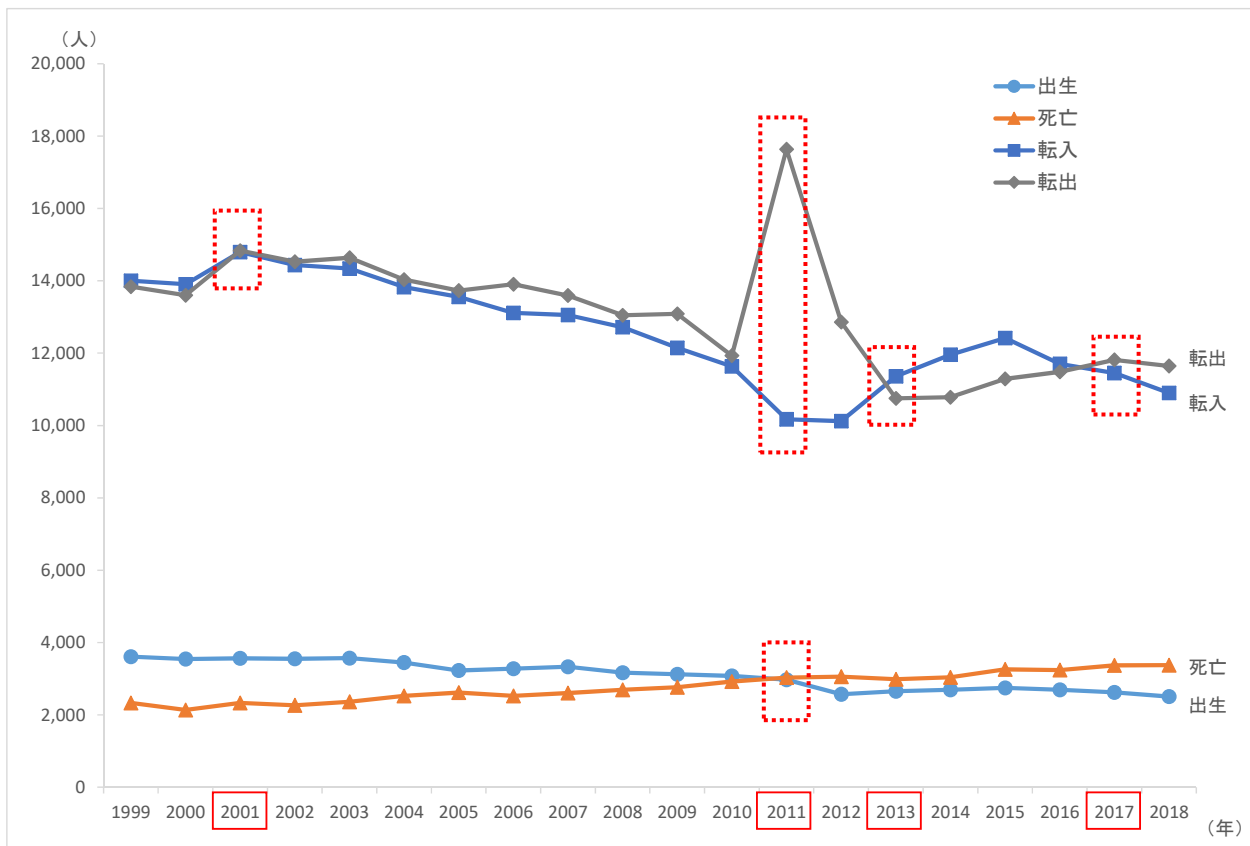


資料：住民基本台帳による人口移動報告（総務省）

③ 近年の人口動態

- 2001（平成 13）年以降は、一貫して社会減（転出超過）が続いていました。
- 東日本大震災のあった 2011（平成 23）年に、自然増から自然減（死亡超過）に転じました。
- 2011（平成 23）年は、震災により著しい転出超過となりましたが、この傾向は 2013（平成 25）年には収れんしています。
- 震災前から減少を続けてきた転入数が、震災翌年の 2012（平成 24）年増加に転じ、社会増が拡大傾向にありましたが、2016（平成 26）年には転入数の伸びが鈍化し、2017（平成 27）年には再び転出超過となっています。
- なお、ここで整理した人口動態には、住民票を移さずに避難を続けている方々（原発避難者特例法に基づく受入避難者、郡山市から市外への自主避難者）に関しては含まれていません。

近年の人口動態



資料：住民基本台帳による人口移動報告（総務省）

(5) 労働力状況

人口の高齢化が進むと労働力率⁴が一定だとしても、年齢別にみて労働力率が高い生産年齢の人口が減少するため、生産性が減少することになります。男女・年齢別の労働力率の推移を長期的に分析すると、男女や年齢別の「働き方」が社会経済状況によって変化していることが分かります。

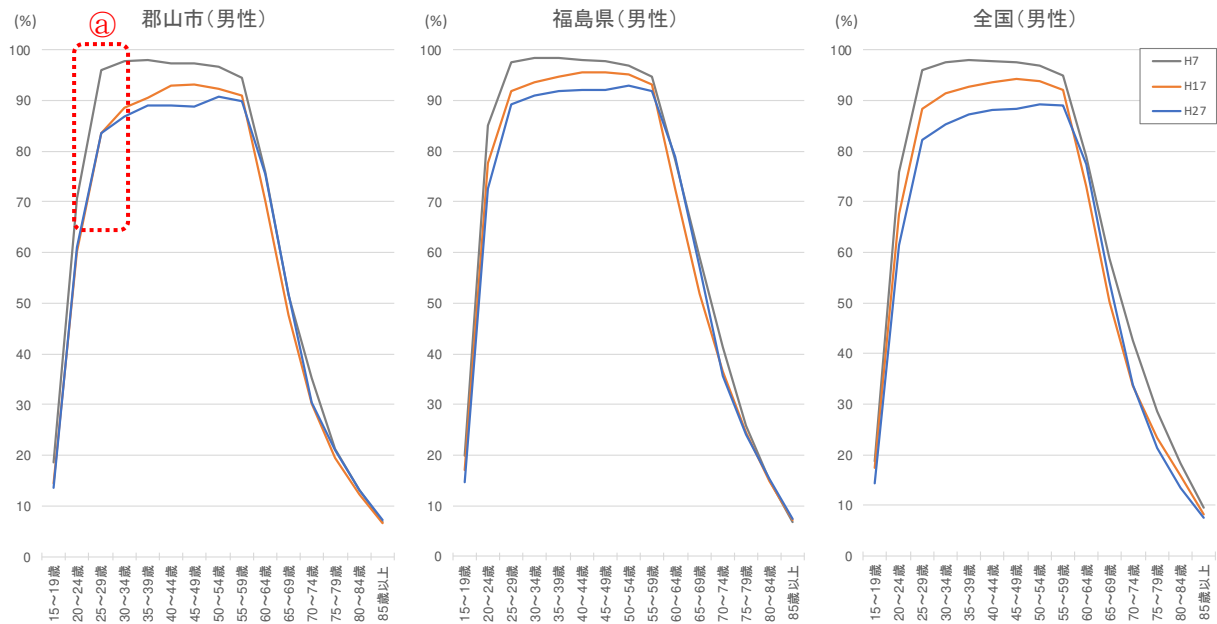
郡山市の男女・年齢別労働力率の20年間の変化を、福島県と比較すると、以下のような特徴がみられます。

- ㊦ ● 郡山市、福島県、全国平均ともに、男性の労働力率の経年変化が低下していますが、**近年郡山市では福島県よりも若年男性の労働力率の低下が見られます。**
- ㊧ ● 1995年（平成7）年時点の郡山市の女性の労働力率を、福島県と比較すると、出産・子育て期の労働力率低下（いわゆるM字カーブの谷）が深くなっています。これは、**出産・子育て期に離職する人の割合が、以前から大きかったことを示しています。**
- ㊨ ● 郡山市の女性の労働力率のM字カーブの谷は、この20年間で福島県及び全国平均と同様に浅くなっていますが、全年齢を通じた女性の労働力は福島県よりも低いままとなっています。

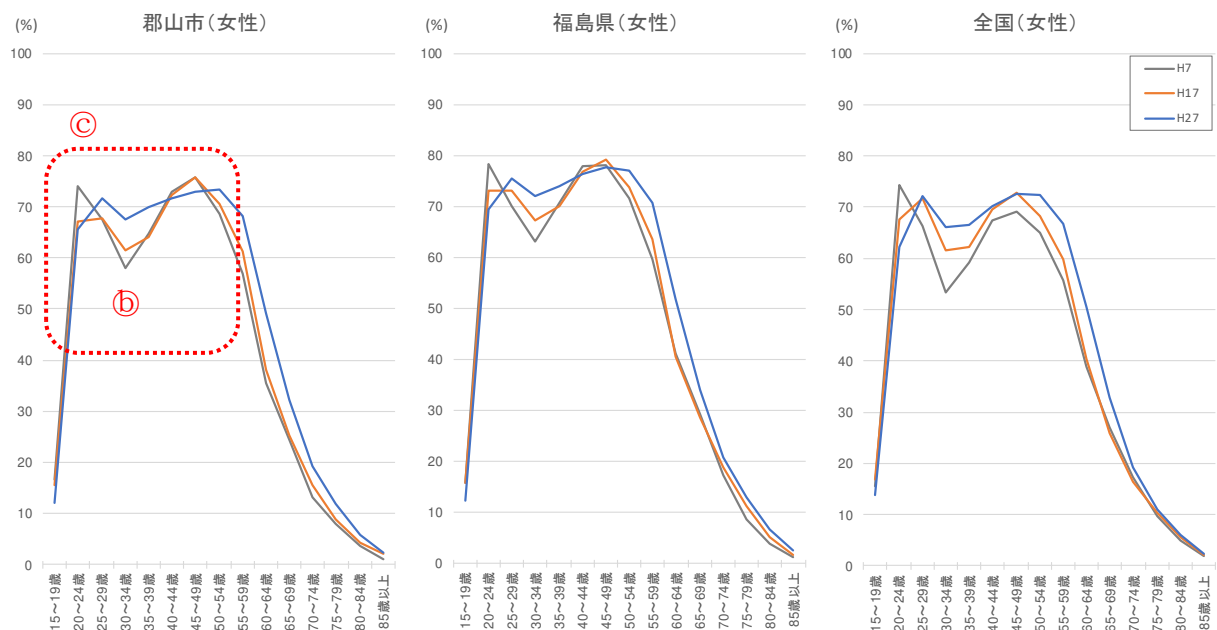
上記の分析から、郡山市では**震災前の2010（平成17）年の時点において労働力率の低下が発生しており、この傾向は震災後である2015（平成27）年も継続しています。**この傾向が今後も続いた場合、高齢化と相まって地域の**就業者数の減少、ひいては地域の活力の低下、税収の減少などが懸念される状況**となっています。

⁴ 労働力率：15歳以上の人口に対する労働力人口（家事・通学・その他の「非労働力人口」を除く就業者と完全失業者の人口）の比率のこと

年齢（５歳階級）別労働力率の経年変化【男性】



年齢（５歳階級）別労働力率の経年変化【女性】



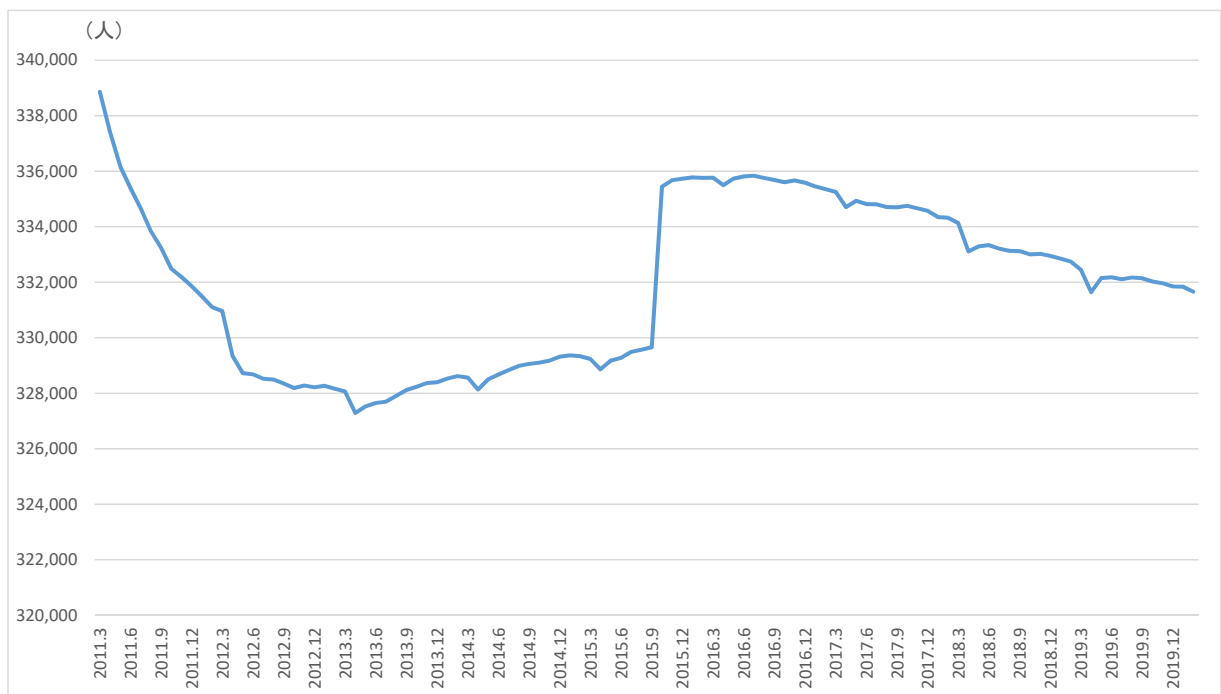
資料：国勢調査

(6) 東日本大震災が人口に与えた影響の分析

① 震災後の人口推移

郡山市が毎月公表する「郡山市の現住人口」により、震災後の人口の推移をみると、震災直前の2011（平成23）年3月1日の人口は約33万9千人でしたが、その後急激に人口が減少しました。2012（平成24）年5月以降はほぼ横ばいとなり、2013（平成25）年5月から回復基調に転じました。その後、2015（平成27）年10月に実施された国勢調査の結果に基づく総人口は335,444人となり、これは震災に伴う約6,000人の避難者が増加したものと考えられます。現在では緩やかな減少傾向が続いており、2020（令和2）年2月の人口は331,657人となっています。

震災後の現住人口の月別推移



資料：郡山市の現住人口

② 震災後の男女年齢別転入転出者数の変化

住民基本台帳から、震災以降の男女年齢別転入転出者数を年別に集計しました。

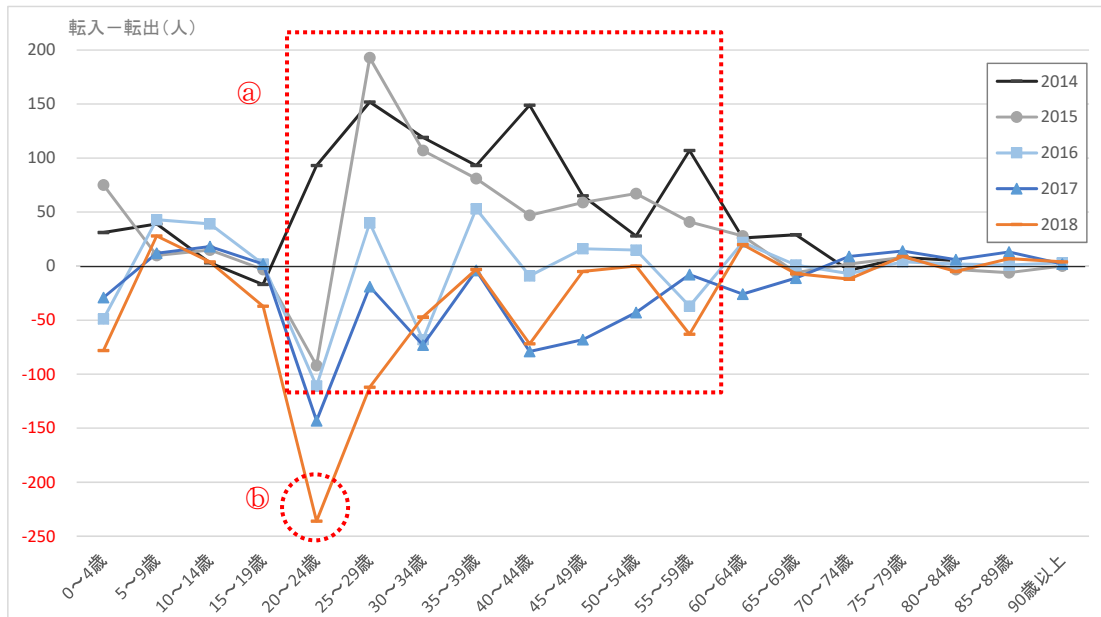
【男性】

- ① ● 震災後の回復基調にあった2014（平成26）年から2015（平成27）年にかけては、20～59歳（労働者年代）の転入超過が顕著でしたが、その後は減少傾向となり、現在ではこれらの年代は転出超過となっています。
- ② ● 特に20～24歳（就職年代）の転出超過数が年々加速しています。

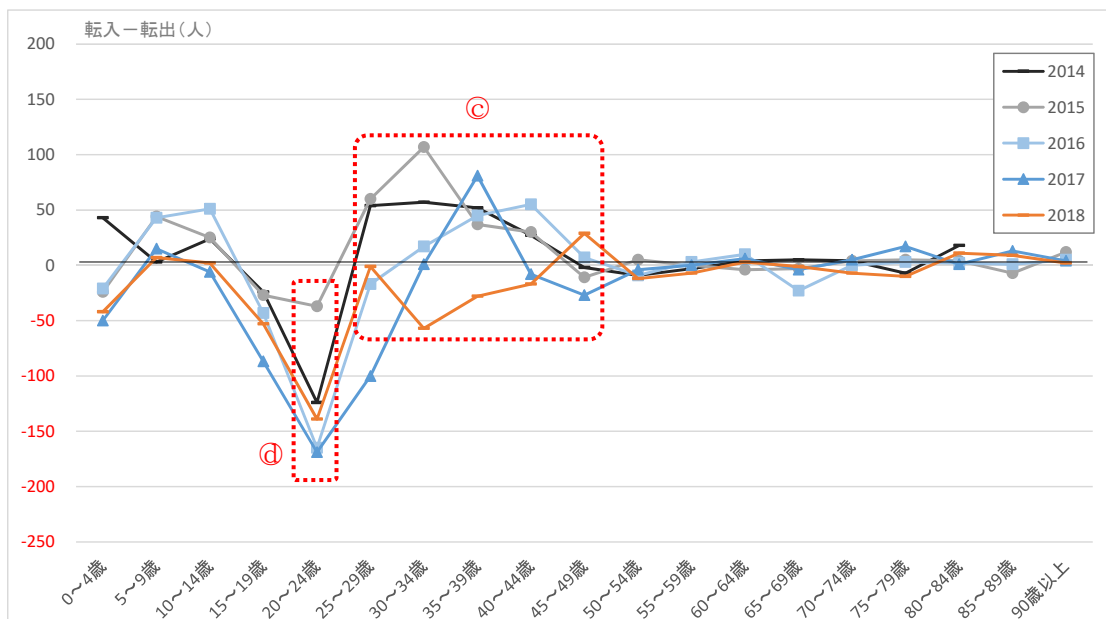
【女性】

- ㉓ ● 女性については、震災直後の転出超過から回復基調にあった2014（平成26）年から2015（平成27）年にかけても、**25～44歳の年代**を除いて転出超過傾向が続いていました。現在では、**これら年代も転出超過に転じています**。
- ㉔ ● **20～24歳（就職年代）**については、震災後も回復しておらず、**転出超過が継続**しています。

年齢別転出入者数の推移【男性】



年齢別転出入者数の推移【女性】



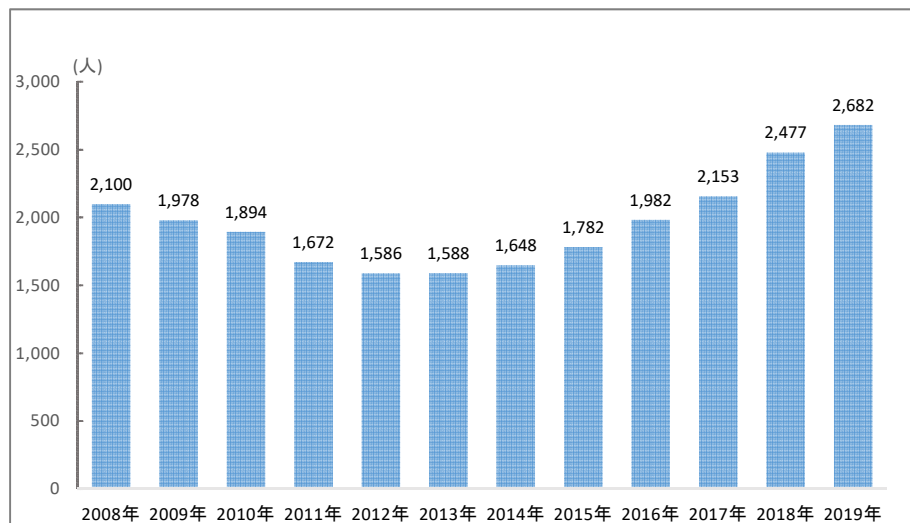
資料：住民基本台帳人口移動報告

(7) 本市における外国人の状況

本市においては、国内でも有数な地理的優位性や多くの企業数に加え、多様な大学・専門学校の立地等を背景に、これまでも多くの外国人が生活していましたが、近年の中小企業の人手不足等を背景に、東南アジアの国籍を持つ外国人を中心として年々増加している状況あります。

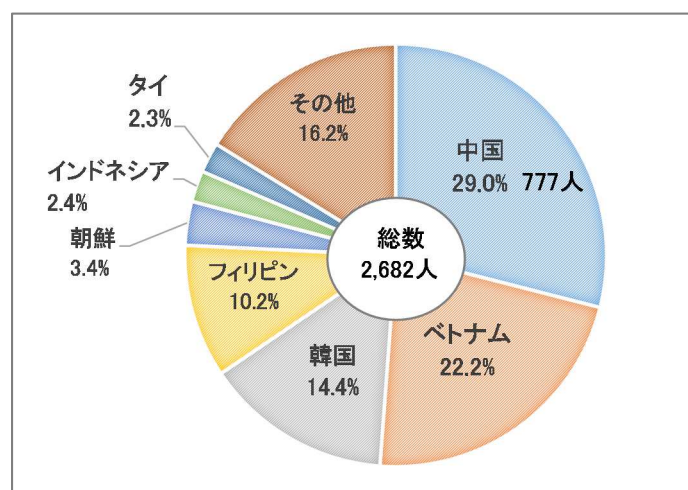
こうした傾向は、2019年4月から可能となった「特定技能」の創設により、今後ますます加速するものと考えています。

市内外国人数の推移



資料：在留外国人統計(2008-2012)、住民基本台帳(2013～)(各年12月末)

市内外国人数(国籍別)



資料：住民基本台帳(2019年12月末)

(8) 人口の現状分析 まとめ

若年層を中心とした社会移動傾向の長期的な変化や労働力状況、東日本大震災及び原子力災害が本市の人口に与えている影響などを調査した結果、以下の5点が本市の課題として浮かび上がってきました。

- 一定水準の人口規模（例えば、概ね 30 万人程度）を将来にわたって維持していくためには、団塊の世代の高齢化により老年人口が増加する今後 20 年の間に、**出生率を改善し、予測されている人口減少の速度を抑制することが必要**となります。
- 本市の進学・就職・結婚・子育て期の転出超過傾向は、リーマンショックから震災直前の間に顕著となっていました。その後、震災直後に生じた一時的かつ大規模な転出超過から回復したものの、現在では**震災前から生じていた転出超過傾向に再び突入し、自然減（死亡超過）と相まって、人口減少が加速**しています。
- 人口減少の速度を抑制するためには、進学・就職・結婚・子育て期の**転出超過傾向を緩和する施策と、出生率の向上に向けた施策を並行して進めていくことが必要**となります。
- 労働力状況の分析から、郡山市では労働力率の低下が見られ、就業者の減少が懸念されます。また、男女別に見ると女性が働く率が低下していることから、**女性の就職・結婚・出産・子育て・子育て期終了後のライフステージの変化に応じた、多様な職場の確保や女性の雇用環境の改善が必要**となります。さらには、人生 100 年時代を迎えつつある現在、**高齢者世代が生涯現役で社会参加できる環境づくりが必要**となります。
- 言語、宗教、慣習、考え方など日本人と異なる様々な国籍の外国人の増加が予測される中、多様な価値観を持つ**外国人が安心して日常生活を送り、その技能と能力を存分に発揮できるような環境づくりが必要**となります。

5 将来人口の推計と分析

(1) 国ワークシートによる推計結果の概要

福島県以外の自治体では、国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）の地域別将来推計人口結果（2010（平成 22）年と 2015（平成 27）年の国勢調査人口の変化から将来の人口動向を仮定して推計された将来人口）を将来推計人口のベースとしていますが、福島県については原子力災害の影響が大きいことから市町村別の推計が行われておらず、県全体の将来推計人口結果が示されているのみとなっています。

同様に、今回国が作成したワークシートは、社人研の地域別将来推計人口の推計手法に準拠したものとされていますが、上記の事情から福島県内市町村では、福島県において改訂したワークシートを用いて推計をしています。

なお、この推計結果のほか、2016（平成 28）年 2 月の策定した「郡山市人口ビジョン」（以下、「現行人口ビジョン」という。）に記載する当時の推計人口及び将来展望人口についても確認することとします。

(2) 推計結果の概要

A. 国（福島県改訂）ワークシートによる推計人口（H30 社人研推計に準拠した推計人口）

- 出生率（女性子ども比）、生残率は社人研の福島県仮定値です。
- 期首人口は、2015（平成 27）年国勢調査人口です。
- 社会移動については、社人研が設定した全県一律の福島県仮定値を用いています。

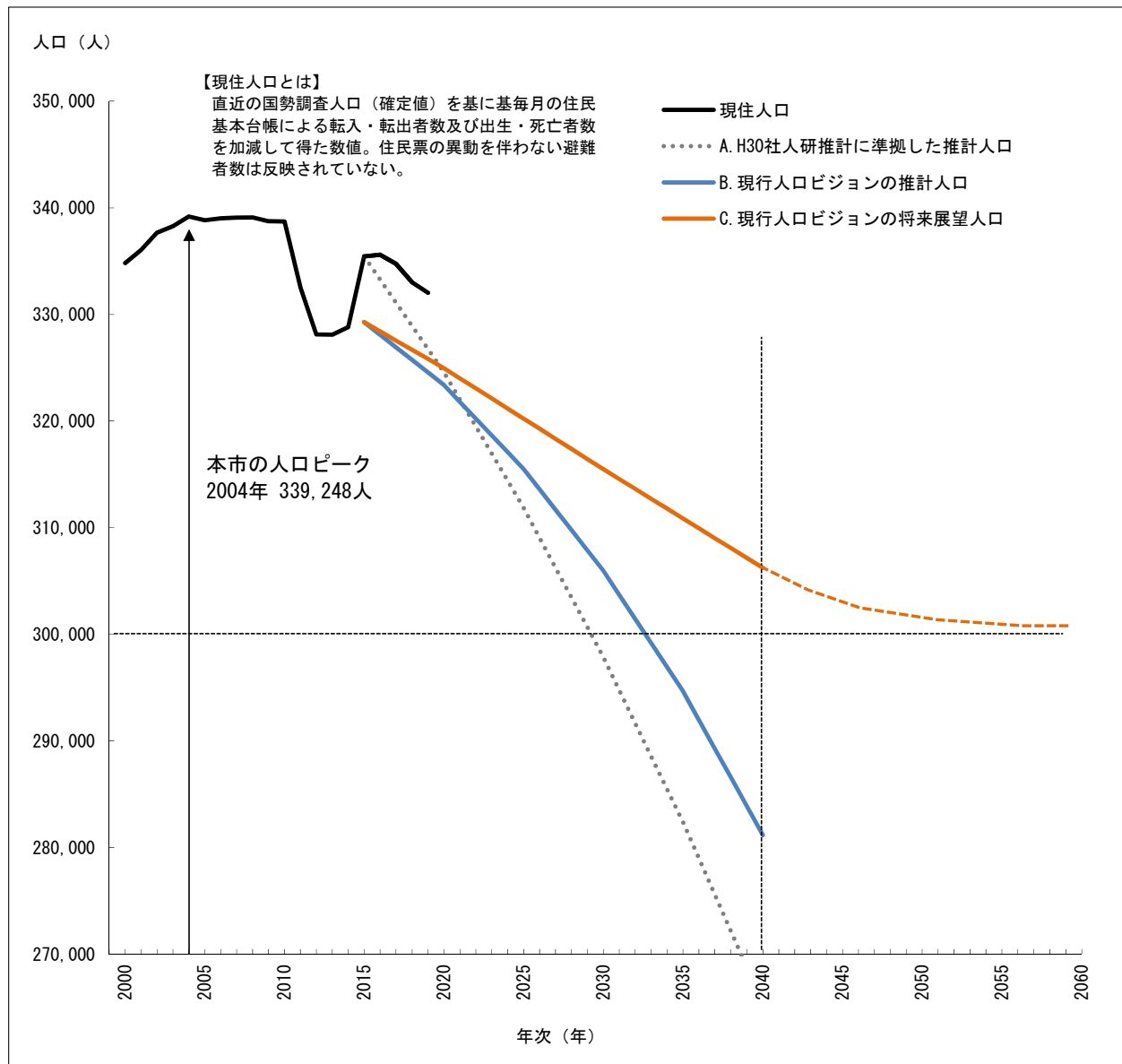
B. 現行人口ビジョンの推計人口（2014（平成 26）年現住人口による推計）

- 出生率（女性子ども比）、生残率は社人研の福島県仮定値（2010 年当時）です。
- 期首人口は、福島県現住人口調査による 2015（平成 27）年 10 月 1 日の人口推計（現住人口と呼ぶ。）を用いています。現住人口は国勢調査人口を基本とし、転入・転出・出生・死亡を加味して推計したものです。
- 社会移動については、2005（平成 17）年と 2010（平成 22）年の国勢調査から、郡山市の社会移動傾向を設定し、推計期間中はこれが継続するものとしています。

C. 現行人口ビジョンの将来展望人口

- 合計特殊出生率を国の目標水準に合わせて段階的に改善、2040（令和 22）年時点で 1.8 を目指します。
- 社会移動については、出生～44 歳の子育て世代の社会移動率を段階的に改善、2040（令和 22 年）時点で最大 4 ポイント改善させます。
- 上記の改善を図ることで、目標年次の 2040（令和 22）年までに人口を約 30 万人にソフトランディングさせることを目指しています。

H30 社人研推計に準拠した推計人口と現行人口ビジョン推計人口との比較



単位：人

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
A.H30社人研推計に準拠した推計人口	-	*1 335,444	324,567	311,868	297,828	282,343	265,374
B.現行人口ビジョンの推計人口	338,712	*2 329,270	323,368	315,503	305,956	294,668	281,147
C.現行人口ビジョンの将来展望人口	338,712	*2 329,270	324,948	320,225	315,491	310,859	306,226

実績値

*1 2016年10月公表の2015年国勢調査確報値

*2 2015年10月公表の現住人口（2010年国勢調査338,712人から5年間の人口動態を加減）

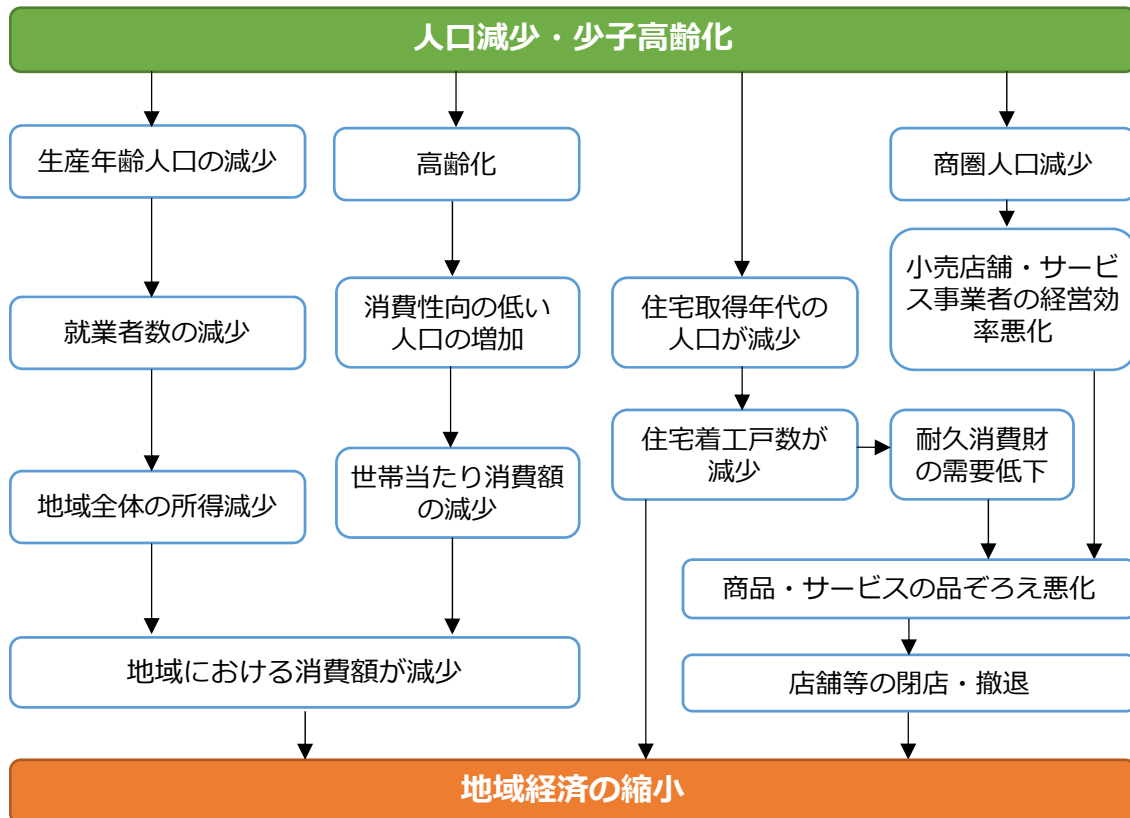
(3) 推計結果の分析

- A では、直近の少子高齢化、社会減の傾向を反映させているため、2020（令和 2）年以降、人口減少が加速し、2040（令和 12）年には約 26 万 5 千人になると推計しています。
- これは、現行人口ビジョンにおいて震災直後の状況を勘案し、ワーストケースと位置付けた B の推計よりも強いものとなっています。
- ただし、A の推計と、毎月の出生・死亡・転入・転出を加減して算定する現住人口を比較した場合、現住人口の減少傾向が A の推計よりも緩やかとなっており、現状では A のようなトレンドを示していませんが、今後の動向を引き続き注視する必要があります。
- なお、A の推計結果に対し、B から C へ引き上げるため、策定当時に設定した改善条件について、同じように達成できたとしても、2040（令和 22）年の人口約 30 万人の維持は困難な状況です。

6 人口の減少・構造変化が将来に与える影響の分析・考察

(1) 人口の減少・構造変化に伴う地域経済の縮小

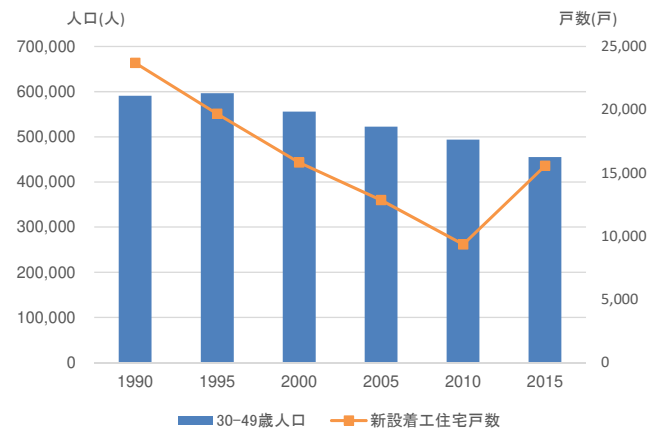
地域における人口の減少・人口年齢構成の少子高齢化は所得の減少とこれに伴う消費、住宅等への投資の減少、人口密度低下による商店やサービス提供者の経営環境の悪化を招き、地域経済の縮小に繋がることが懸念されます。



【住宅取得年代の人口減少に伴う住宅着工の減少】

- 住宅の取得は景気変動要因による影響が大きいものの、主な住宅取得年齢層である30歳代・40歳代の人口が減少すると新設住宅着工戸数の減少に繋がると考えられます。
- 住宅を建設する際には住宅建設に併せて家具家電等の耐久消費財の需要が発生します。このため、住宅の新規着工戸数の減少が地域経済に与える影響は小さくありません。

30～49 歳人口及び新設住宅戸数の推移（福島県）

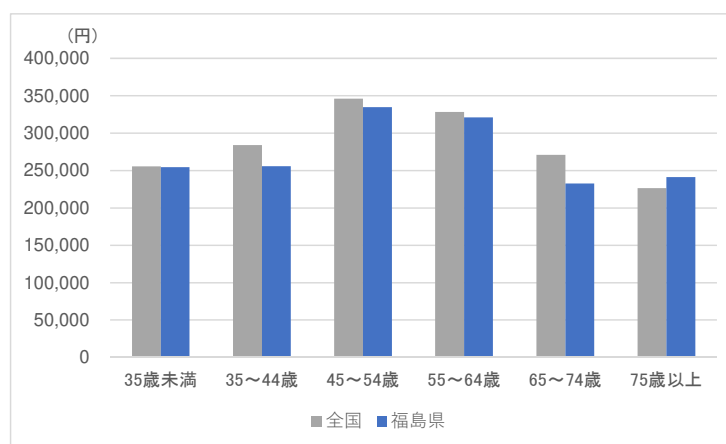


資料：国勢調査、住宅着工統計

【高齢化による消費額の減少】

- 世帯主の年齢階層別の消費支出をみると、45～54 歳をピークに加齢するほど消費額が減少していく傾向があります。人口の高齢化の進展により**高齢世帯の割合が増える**ということは、**世帯当たり消費額の低い世帯の割合が大きくなる**ということでもあり、**消費額の低下が見込まれます**。
- 高齢化により医療福祉などのサービス、医薬品や福祉用品等の高齢者向け分野での需要増加や退職者の増加による余暇需要の増加も予想されますが、子育て世代をメインターゲットとしていた幅広い分野の需要低下を補う規模ではないと考えられます。

世帯主の年齢階級別 1 世帯当たり 1 か月の消費支出（全国・福島県）

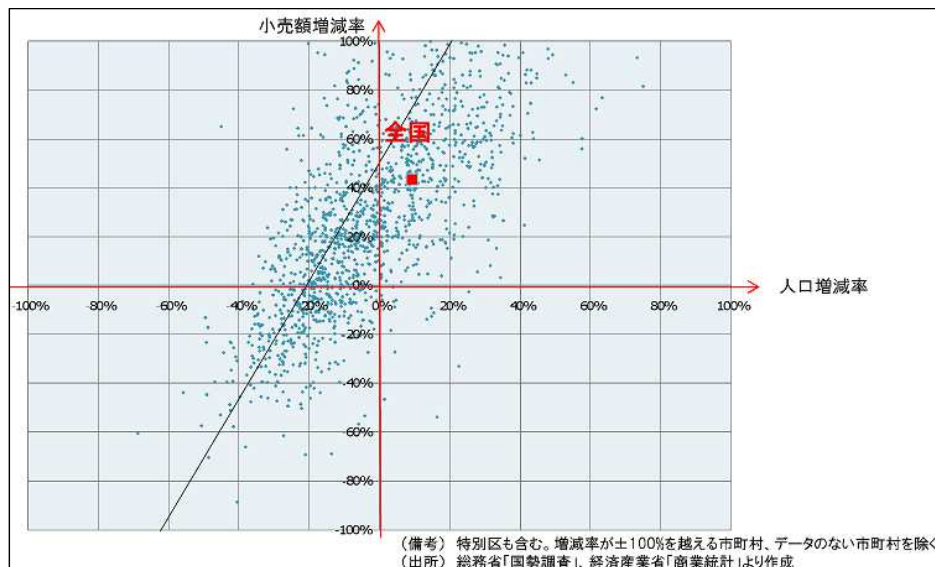


資料：2014（平成 26）年全国消費実態調査

【人口減少に伴う小売販売額の減少】

- 人口増減率と小売販売額増減率の間、住民所得と小売販売額の間にはそれぞれ相関が認められます。人口減少に伴い、**就業者数の減少等の要因から地域全体の所得が減少し、それに比例して消費も減少することが原因であると考えられます。**
- 小売販売額の低下は企業の生産活動の停滞や設備投資の減少を招き、**地域経済全体が縮小することが懸念されます。**

人口増減率（1980 年→2005 年）と小売額増減率（1982 年→2007 年）全市町村

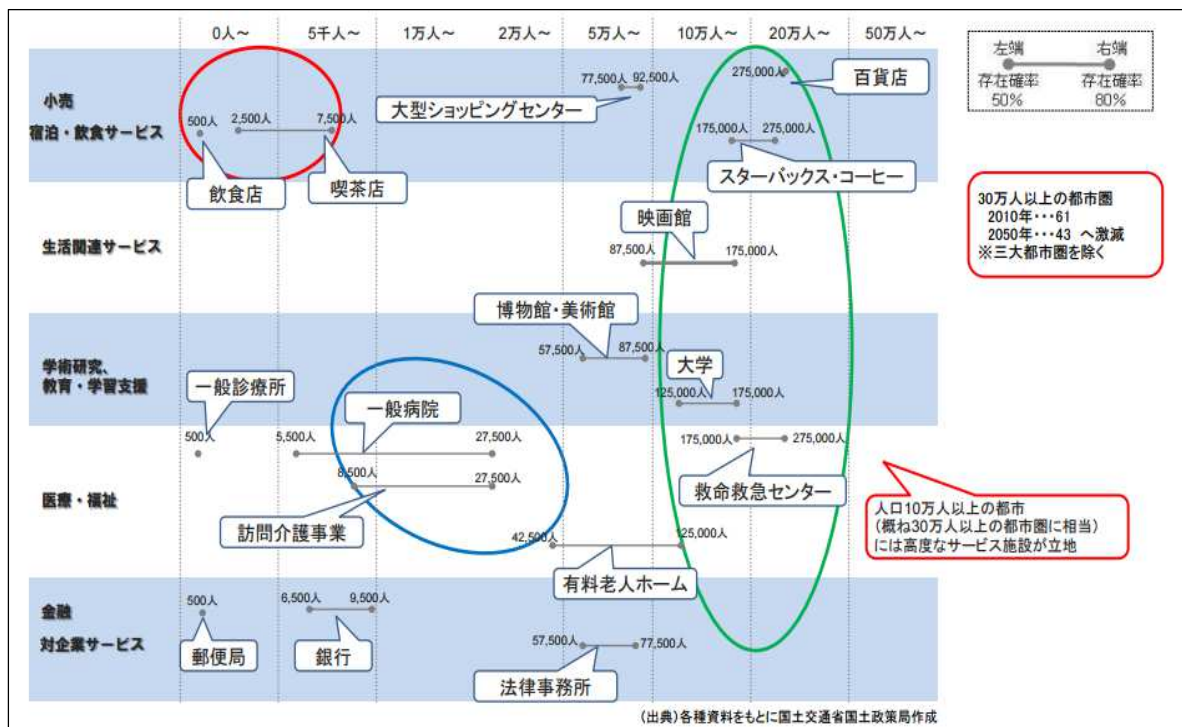


出典：「人口減少問題研究会最終報告書」2014 日本政策投資銀行

【人口減少による商圏人口の減少及び各種サービス施設種類の減少】

- 各種サービス（医療・小売・飲食・娯楽）の提供は、一定の人口密度を事業採算性確保の前提としています。人口の減少により人口密度や地域の消費額が相対的に低下すると、これらのサービスは採算性が維持できなくなり、整理統合や再配置を免れません。結果として日常生活が不便となり、さらなる人口流出や人口減少を招くことが予想されます。

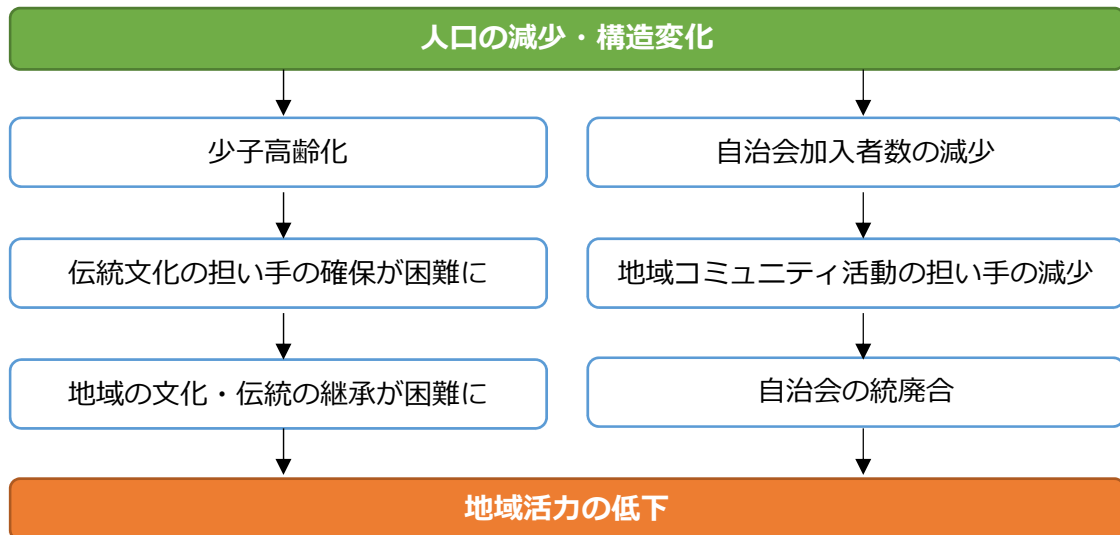
図. 人口規模とサービス施設の立地（三大都市圏を除く）



出典：国土交通白書 2015

(2) 人口の減少・構造変化に伴う地域活力の低下

人口の減少・構造変化は経済の悪化のみならず、地域における文化・コミュニティ活動等の様々な活動の担い手の減少を招き、地域活力の低下に繋がることが懸念されます。



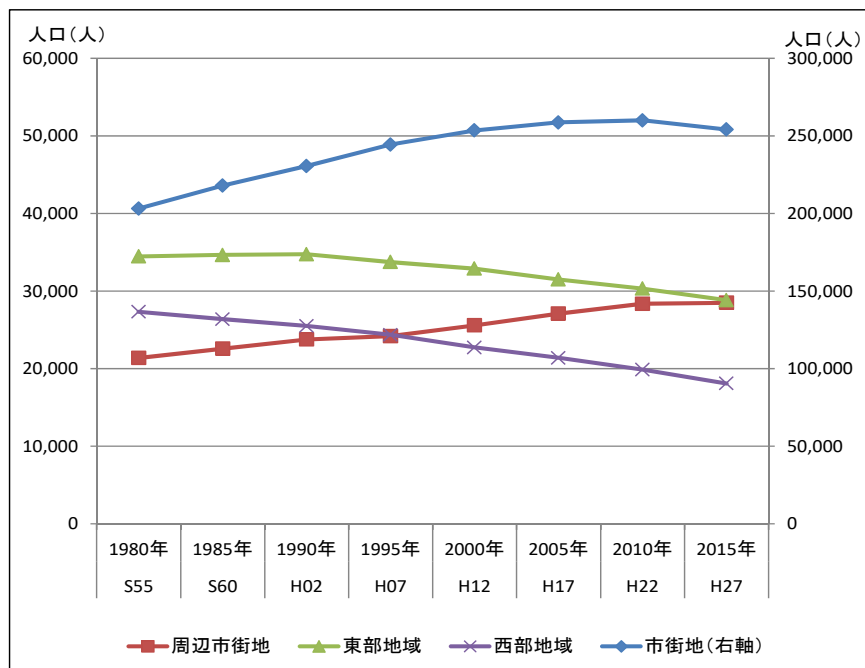
【人口減少によるコミュニティ機能の低下】

- 地区別人口の推移をみると、市街地及びその周辺の地区以外では人口減少傾向が顕著であり、高齢化も同時に進んでいることから、これまで地域のコミュニティが果たしてきた共助機能が低下するなど、**地域コミュニティ機能の低下が懸念されます。**

【少子高齢化により地域の伝統・文化の継承が困難に】

- 高齢化が進んでいる地域では急激に少子化が進んでおり、祭りや伝統芸能といった地域文化を伝承する担い手も減少することから、地域の“にぎわい”や**伝統・文化の喪失に繋がることが懸念されます。**

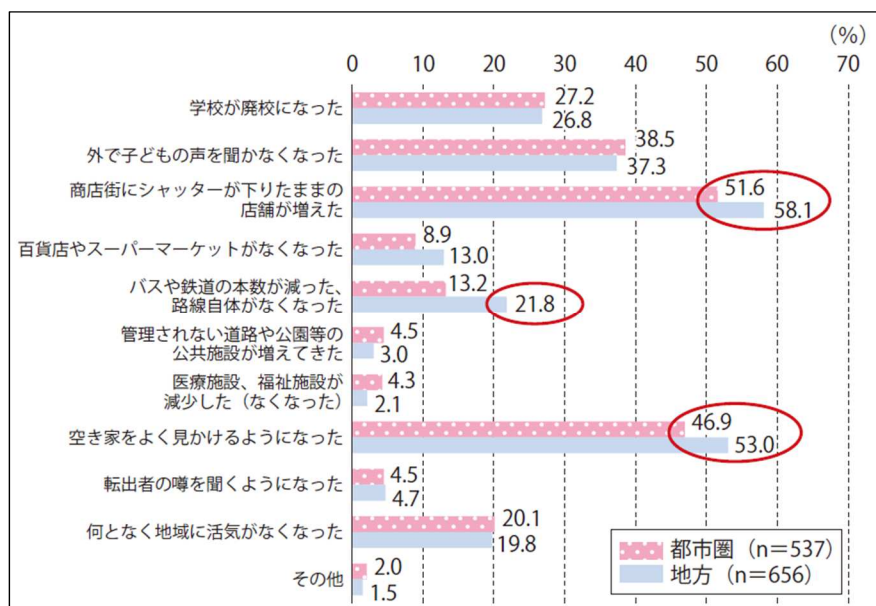
地域別人口の推移



地域区分 市街地（旧郡山・富田・大槻・安積・富久山）、周辺市街地（片平・喜久田・日和田）、東部地域（田村・西田・中田）、西部地域（三穂田・逢瀬・湖南・熱海）

資料：郡山市政策開発課

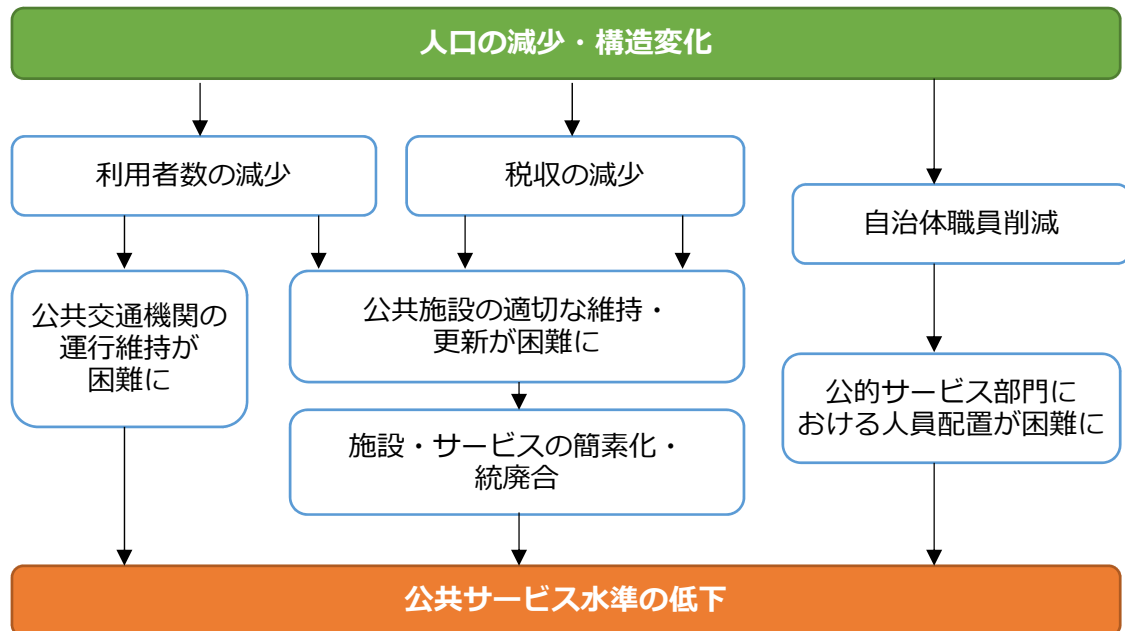
人口減少を実感する場面（国土交通省 国民意識調査より）



出典：国土交通白書 2015

(3) 公共施設・サービスの維持・管理・更新等への影響

人口の減少により人口密度が低下する地域が増えるため、これまでの公共交通や公共施設の配置や適切な維持管理の継続が困難となります。このため、部分的なサービス水準低下を伴う施設の統廃合による再配置やネットワークの最適化が必要となります。



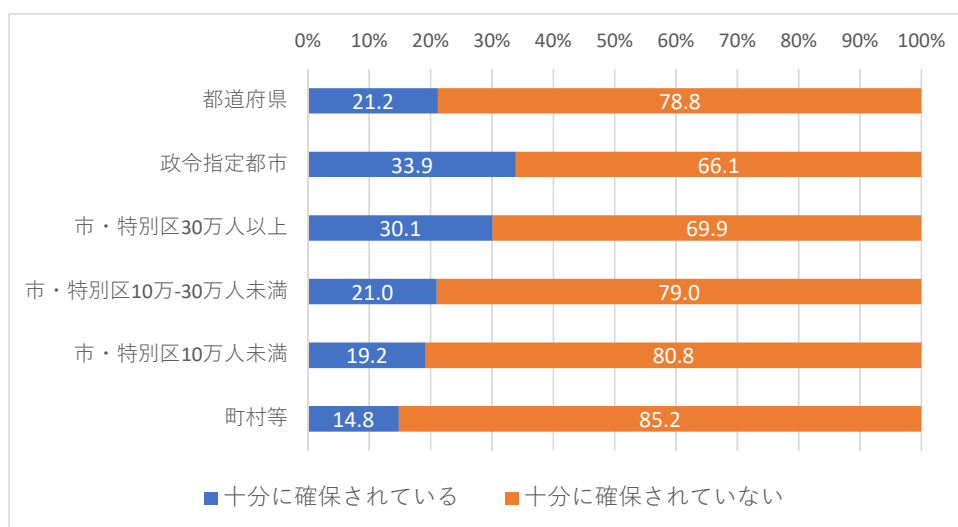
【公共交通機関の維持が困難に】

- 人口減少に伴う児童・生徒数の減少や生産年齢人口の減少は、通勤・通学者の減少をもたらします。多くの公共交通機関は学生や通勤客の定期利用を経営のベースとしているため、定期利用者数の減少は経営の安定を脅かします。今後、この傾向がさらに進むと、経営効率がさらに低下し、**地域の公共交通の維持がさらに困難**になっていくことが予想されます。
- 以前からモータリゼーションの進展によるバス利用者の減少に伴い、バス事業の営業収入は減少しており、バス事業者の経営も厳しくなっています。一方で、高齢化が進む地域において、鉄道・バスなどの公共交通機関は日常生活に欠かせない移動手段であり、今後の高齢者の増加による**交通弱者の増加を踏まえれば、地域の公共交通の役割は高まるもの**と予想されます。
- こうした状況を踏まえ、これまで地域公共交通の維持のために「地方バス運行対策費補助金」の支出を行ってきましたが、国・地方公共団体の厳しい財政状況、さらには人口減少により減少する税収入等を勘案すると、**補助金の増額は財政面での大きな課題**となります。

【公共サービス水準の維持が困難に】

- 社会教育・文化施設をはじめとする公共サービスは、人口減少に伴う利用者の減少・税収の減少等により、専門的人材の配置や必要な設備の充実ができず、サービス水準が低下する可能性があります。
- これまでも、人口規模の小さな自治体においては、このような公共サービスの提供に必要な人材の確保が難しい傾向がありましたが、今後は中核市以上の人口規模の都市でも同様の傾向となることが考えられ、近年、民間への運営委託による運営の効率化や施設の集約化等が図られつつあります。

劇場、音楽堂等への専門的人材の配置状況



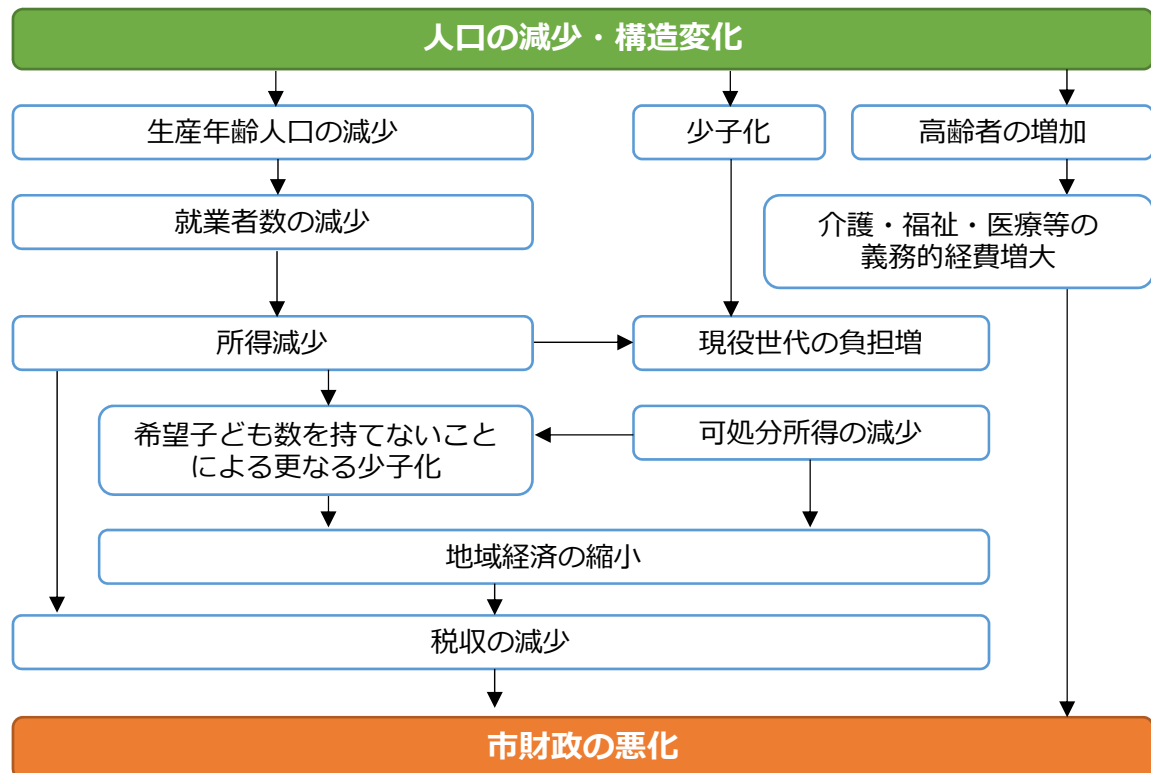
資料：2016（平成28）年度 劇場、音楽堂等の活動状況に関する調査報告書（全国公立文化施設協会）

【学校・公民館等の公共施設の整理統合の必要性】

- 本市ではこれまでも少子化による児童・生徒数の減少を受けて、小中学校の統廃合に取り組んできましたが、今後さらに児童・生徒数が減少した場合、市街地内の学校についても学級数の減少、クラスの少人数化の進行が予想されます。また、児童・生徒数の減少により子どもたちの部活動の競技種目等の減少や単独校でのチーム編成が困難になるなどの影響が懸念されます。
- 高度経済成長期や1970年代以降の急激な人口増加と都市化に伴って整備された公民館等のコミュニティ施設は、少子・高齢化に伴う各地域の人口減少により維持管理が大きな課題となっています。今後は更新、集約・多機能化、長寿命化を計画的に行うことで財政負担の軽減・平準化を図り、長期的視点に立った公共施設等の整備に取り組んでいく必要があります。

(4) 市財政への影響

財政の面からみると、人口の高齢化は医療・福祉などの義務的経費増大と現役世代の減少に伴う税収の減少が同時に発生することとなり、長期的な市財政の悪化に繋がることが大きな課題となっています。



【税収の減少】

- 人口減少によって就業者が減少し、課税所得が減少すれば、**市民税収入も減少**することが予想されます。
- 住宅需要の減少や中心部での商業需要の減少等により不動産評価額が下落すると、**固定資産税・都市計画税も減収**となります。

【高齢化による行財政需要の増大】

- 今後、後期高齢者（75 歳以上）の増加に伴って、高齢者医療費が増大するとともに介護保険要介護（支援）認定者数も増加し、**介護サービス費用に関する財政需要が増加**することが想定されます。
- 高齢化の進行により、社会保障費や現役世代の保険料負担が増大し、**現役世代の可処分所得が減少**に転じる恐れがあります。ひいては出産意欲の低下により、さらなる人口減少に繋がる恐れがあります。

7 人口の将来展望

(1) 目指すべき将来の方向性

本市の人口の現状分析結果、将来人口推計結果及び人口の減少・構造変化が将来に与える影響の分析・考察により、本市の人口減少を抑制し、地域活力を維持していくためには以下の方向性を目指すことが必要と考えます。

ひとの縁を結び、まちを元気にする交流の活性化

本市は安積疏水に代表される開拓の地としての歴史と伝統を有し、地域外の人々との交流が地域の活力の源となってきました。

人口ビジョンは、将来の定住人口を展望することを主な目的としていますが、観光・ビジネス等による東京圏などからの来郡者は、地域に活力を与えることが期待されることから、体験型観光の推進やイベント、コンベンションの充実等、**市民と都市圏住民が交流する機会の創出**を図っていくことが必要となります。

交流の活性化により、新たに結ばれた縁がきっかけで、結婚を希望する若者の出会いの場の創出や新規転入者の増加、さらには特定の地域に継続的に多様な形で関わる「関係人口」の創出・拡大など、中長期的な人口減少対策に繋がることが期待されます。

一度都会に出ても戻って暮らしたくなる魅力的な地域づくり

東京圏や世界等、広い世界で活躍したいと希望する若者が、その夢をかなえられるよう環境を整備することは行政の役割の一つですが、その一方で、本市では長年に渡り若年層の流出が続いており、そのことが人口減少の原因となっていることは否めません。

郡山市に住み続けたいと考えている若者の流出を抑制するためには、**身近な学びの場や雇用の場を確保**していくことが必要です。

また、近年、都市に住む若者の間では、地方で暮らすことへの希望が高まっているという調査結果もあることから、若いうちは東京圏や世界などで活躍し、結婚や子育てを地元でしたいと考える人も少なくないと考えられます。

こうした希望を持つ若者が、**将来、郡山市に戻って暮らせる**よう、理想の子ども数を実現するうえでの妨げとなっている子育て環境の改善や子育てしながら働きやすい雇用環境の改善などにより、**魅力的な地域づくり**を進めることが必要と考えます。

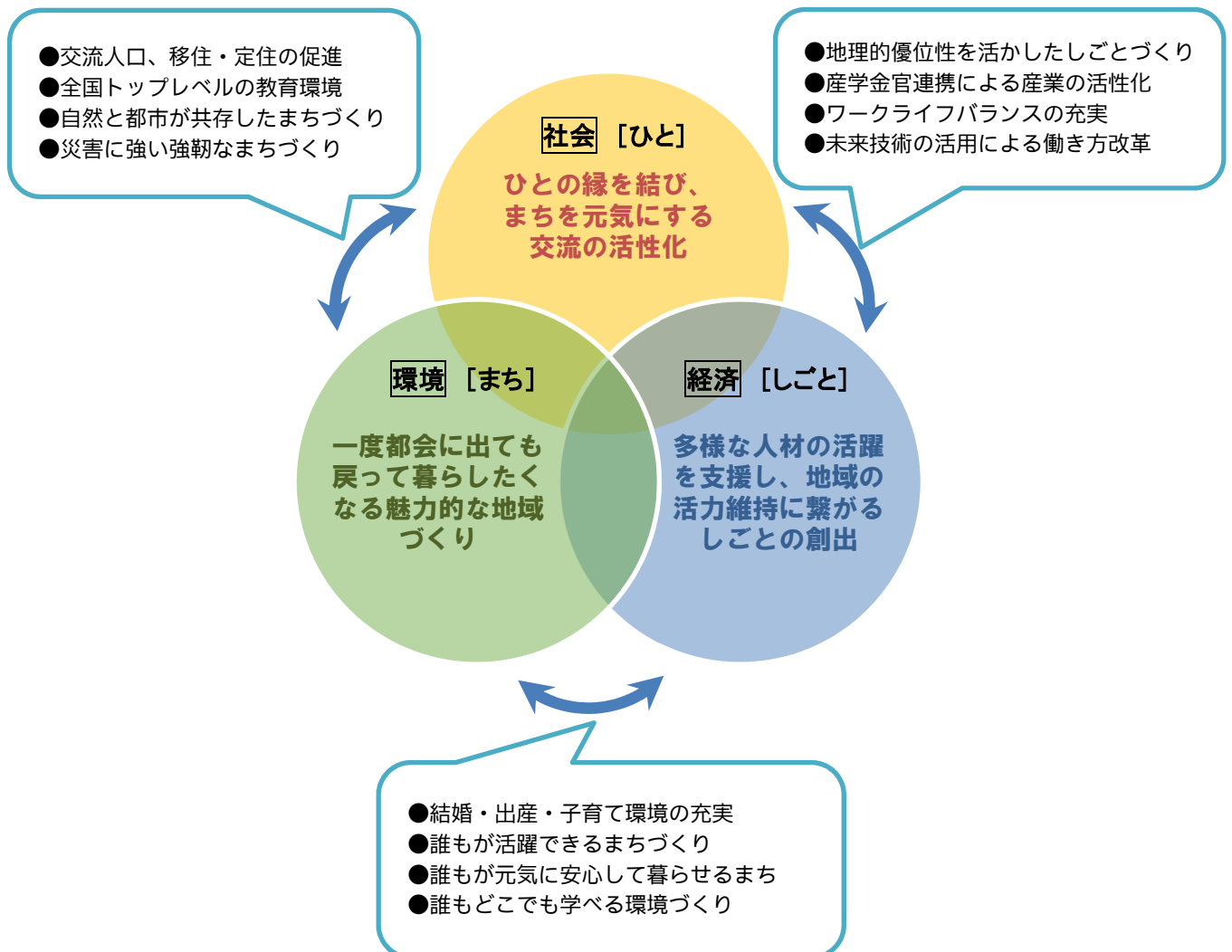
さらには、若者のみならず、市外に在住する健康でアクティブな高齢者が、自らの知識と経験を活かし、市内で活躍したいと思えるような魅力ある地域づくりも必要です。

多様な人材の活躍を支援し、地域の活力維持に繋がるしごとの創出

人口動向の分析によれば、本市では震災前から女性の社会流出傾向が強まっており、東日本大震災・原子力災害の発生によりさらに人口流出が加速しました。この背景には女性に対して魅力ある雇用の場を提供できていないという、震災前からの本市の課題があるものと考えられます。子育て支援の観点からも、**女性が働きながら子育てのできる社会づくり**が求められており、**女性が一人ひとりの能力や適性、ライフステージに応じた多様な働き方を実現できるよう雇用を創出していくことが必要**です。また、女性による新規ビジネスに対する創業支援なども有効な対策と考えられます。

一方、高齢化の進行により高齢者が今後とも増大していくことが予測され、健康寿命延伸の観点からも、**高齢者の生きがいづくり**が課題となっています。高齢者に対して一人ひとりの適正ややる気に応じて雇用や地域での活躍の場を提供していくことは、人口が減少していく中において、地域活力の維持に繋がる有効な対策であると考えられます。

さらに、在留資格「特定技能」の創設に伴い、これまで以上に外国人住民の増加が見込まれる中で、多様な価値観、経験、技術を有する海外人材がその能力を存分に発揮できるような環境づくりが重要です。



(2) 本市人口の将来展望

本市の人口は 2004（平成 16）年にピークを迎え、このまま減少した場合、30 万人を下回ることが見込まれていますが、以下の 2 点から人口 30 万人規模を維持していくことが必要であると考えます。

◎中核市としての実績・蓄積を活かすため

郡山市は中核市の人口規模基準が 30 万人だった平成 9 年に中核市に移行しました。福島県の中核都市として各種都市機能の集積を進めてきた実績や都市文化の蓄積は総合力の高さという形で本市の魅力となっています。

都市としての総合力を維持していくためには、当初の中核市の基準である 30 万人の人口規模を維持していくことが必要と考えます。

◎SDGs の理念に沿った持続可能な地域づくりの中心都市としての役割を果たすため

2019（平成 31）年 3 月に形成された「こおりやま広域圏」は約 65 万人の人口規模を持つ福島県最大の都市圏ですが、圏域人口は既に減少傾向にあります。本市はこおりやま広域圏の中心市として今後とも単独で 30 万人の規模を維持し、**高次都市機能が集積し、独自の経済循環を持ち、東京圏に過度に依存しない自立性の高い都市圏の中心都市としての役割を果たしていくことが必要**と考えます。

また、本市は 2019（平成 31）年 7 月には内閣府の「SDGs 未来都市・自治体 SDGs モデル事業」に選定され、地方における SDGs を先導する立場となりました。SDGs の理念に沿って経済・社会・環境の三側面における新しい価値を創造し、持続可能な地域づくりに向けて、多様なステークホルダーとの連携による自律的好循環を進めるためには、**まちに人が集う都市ステータスを維持することが必要**と考えます。

人口 30 万人規模を将来にわたって維持するため、以下の 2 つの目標達成と、近年のトレンドを反映させた将来人口の展望を行います。

- ① 目標年次の 2040（令和 22）年までに人口約 30 万人にソフトランディングさせることを目指します。

社人研推計に準拠した将来人口どおり推移した場合、加速度的に人口が減少していきます。2040（令和 22）年には 26 万人まで減少し、その後も減少を続けることが見込まれますが、社会移動率の改善ならびに出生率の向上に繋がる各種施策を、段階的、効果的に展開するとともに、年々増加する外国人増加のトレンドを反映させることにより、**目標年次 2040（令和 22）年時点までに人口約 30 万人にソフトランディングさせることを目標**とします。

2040 年時点で 74 歳までの
社会移動率を段階的に改善
（最大約 4 ポイント）

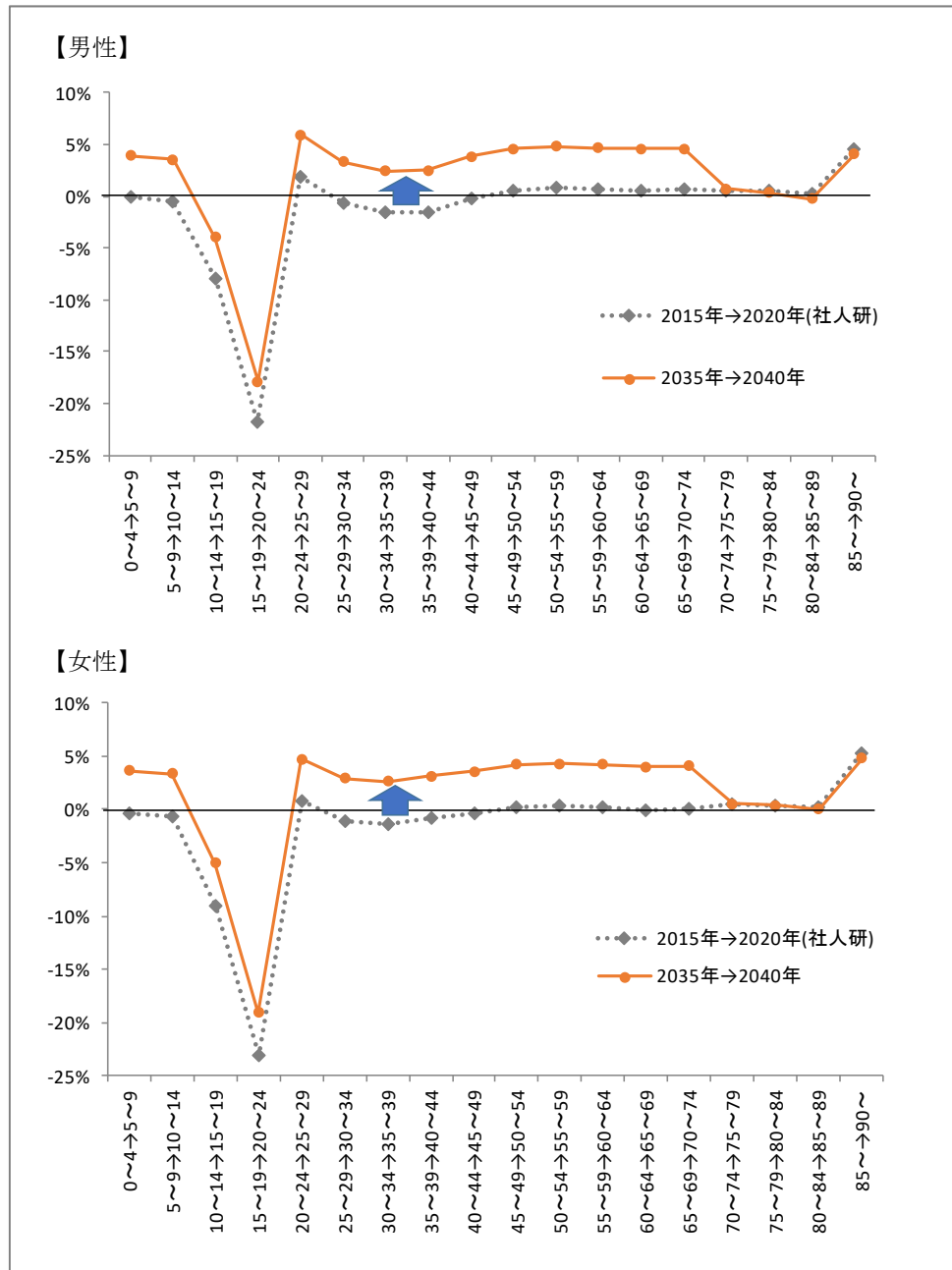
出生率を段階的に改善
（2014 年：1.49⇒2040 年：1.80）
※1985～1980 年当時の水準に戻す

近年の外国人の増加傾向を将来推計に反映

【社会移動率の改善】

2040 年時点で 74 歳までの社会移動率を段階的に改善
 …2040（令和 22）年時点で最大約 4 ポイント…

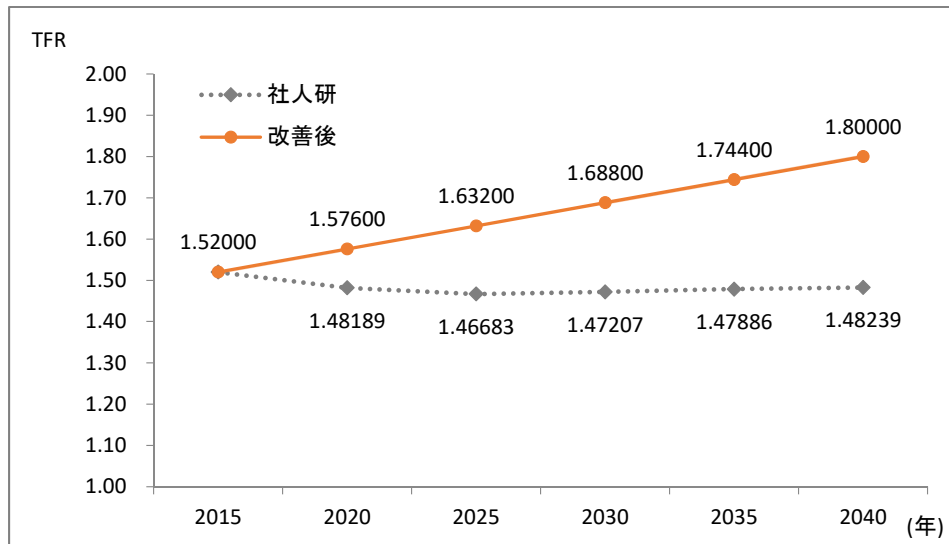
社会移動率の改善



【出生率の向上】

合計特殊出生率（TFR）を国の目標水準に合わせて段階的に改善
 …2040(令和22)年時点で1.8（1985(昭和60)年～1990(平成2)年時点の水準）…

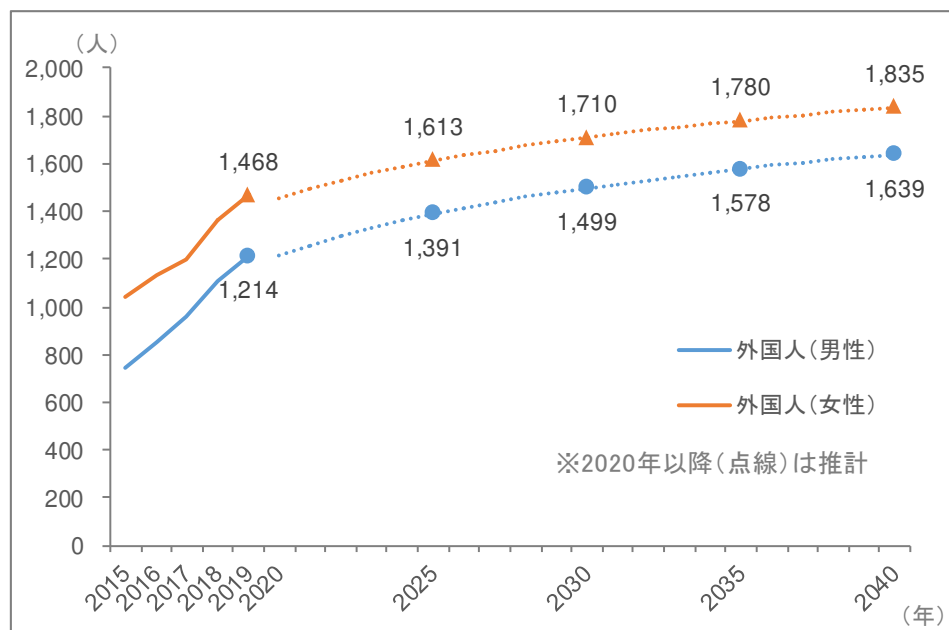
出生率の改善



【外国人の増加傾向を将来推計に反映】

過去5年間（2015年～2019年）の外国人数から将来外国人数を回帰分析により推計

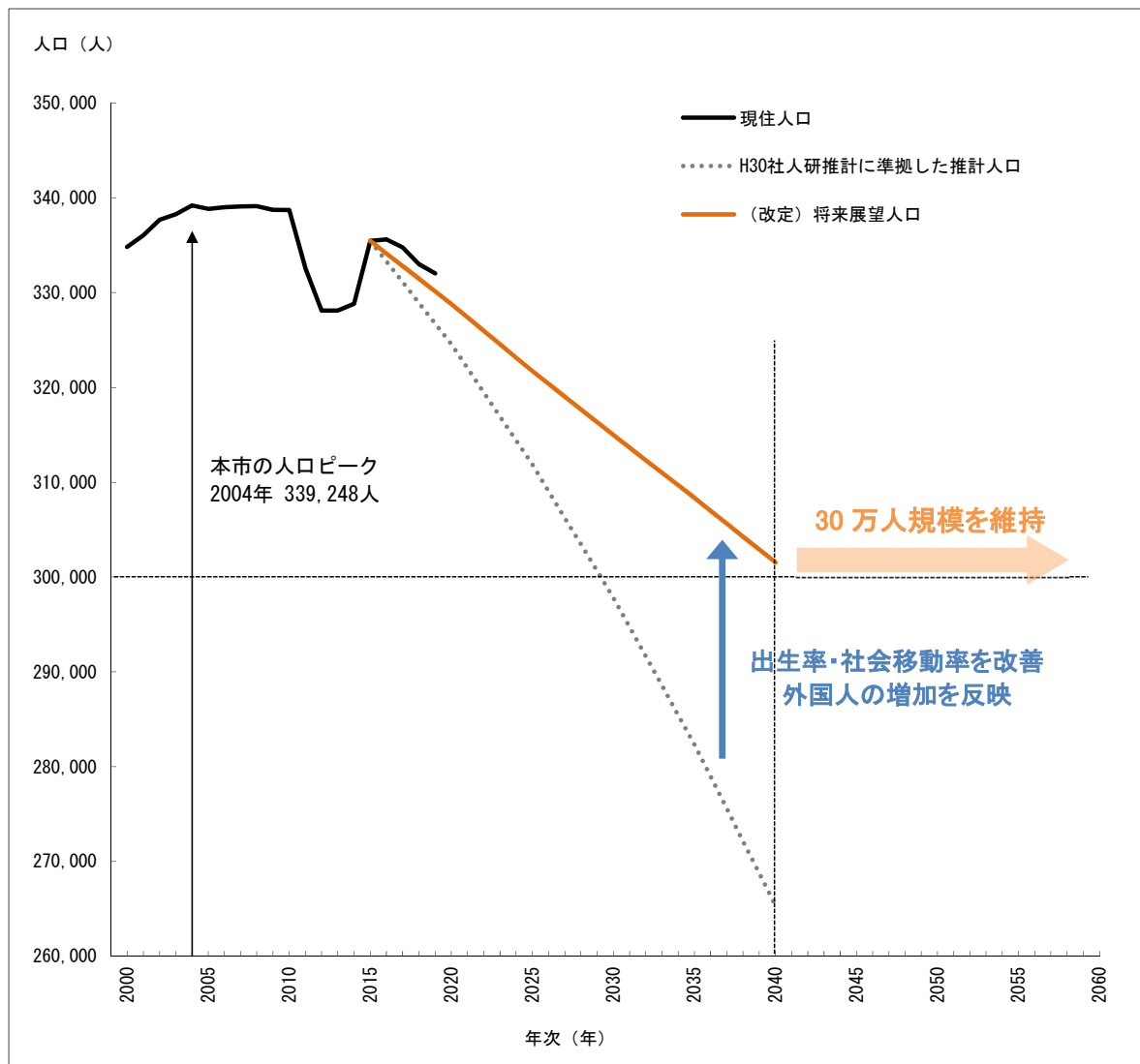
将来外国人数



② 2040（令和 22）年以降は 30 万人規模を維持することを目標とします。

2040（令和 22）年以降については、福島県の中核都市、中核市として持てるポテンシャルを生かすことにより責任を遂行するとともに、こおりやま広域圏の中心市としての役割を担いつつ地域経済をけん引することにより、**人口約 30 万人規模を維持していく**ことを目標とし、誰もが安心・安全に暮らせる都市環境の整備を推進します。

推計人口と（改訂）将来展望人口の比較

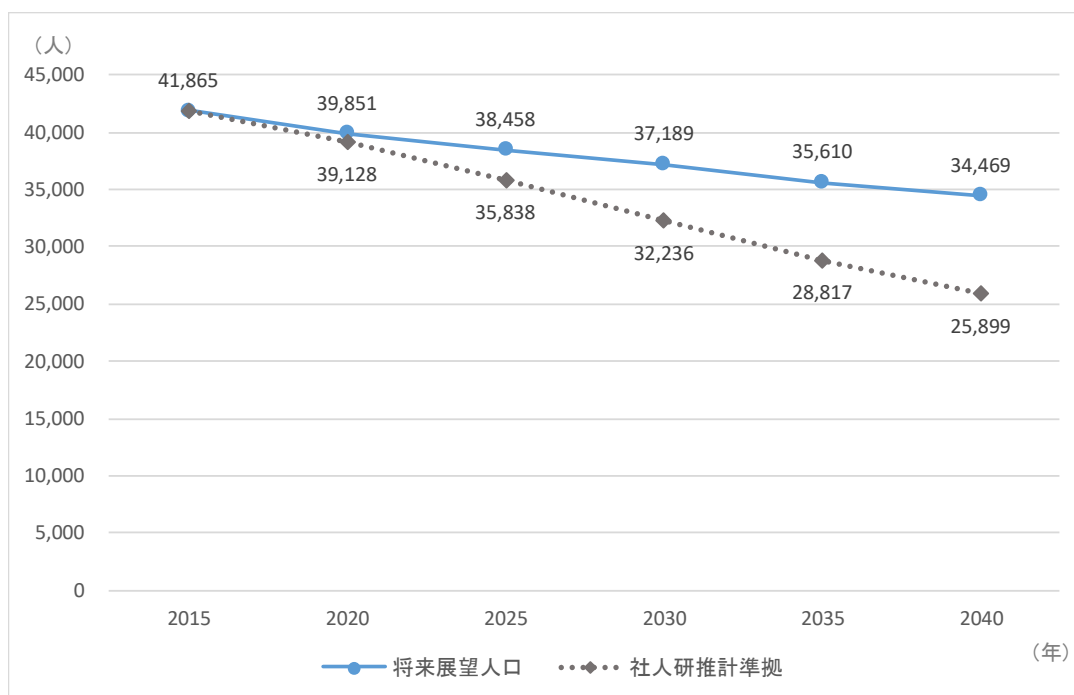


単位：人

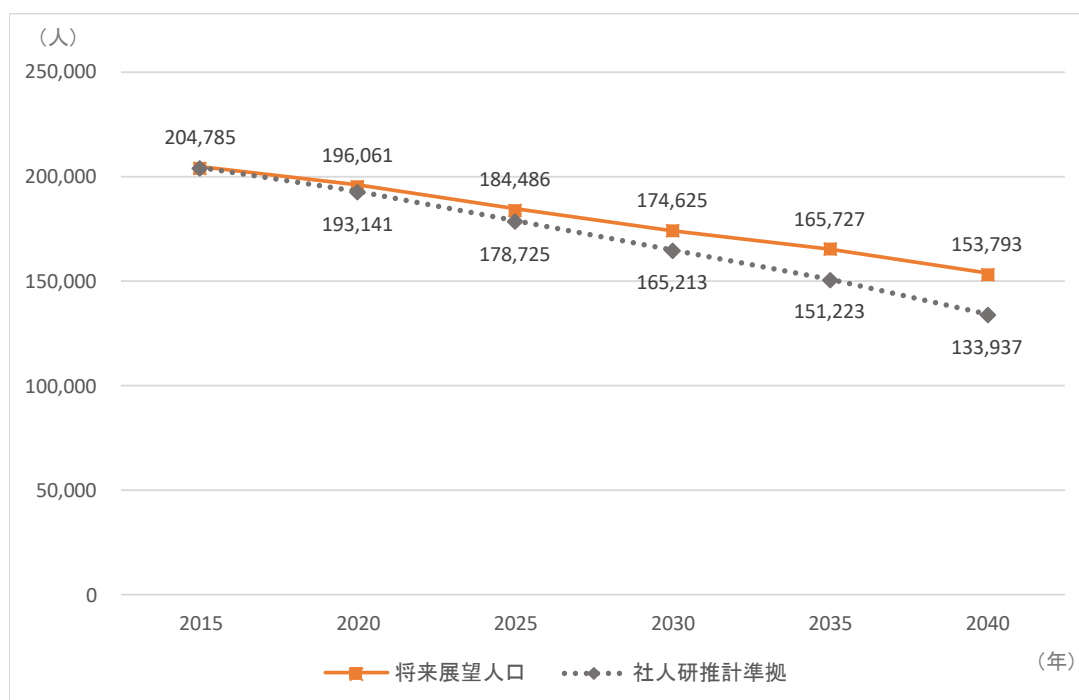
	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
H30社人研推計に準拠した推計人口	335,444	324,567	311,868	297,828	282,343	265,374
（改定）将来展望人口	335,444	328,792	321,734	314,978	308,357	301,540

実績値

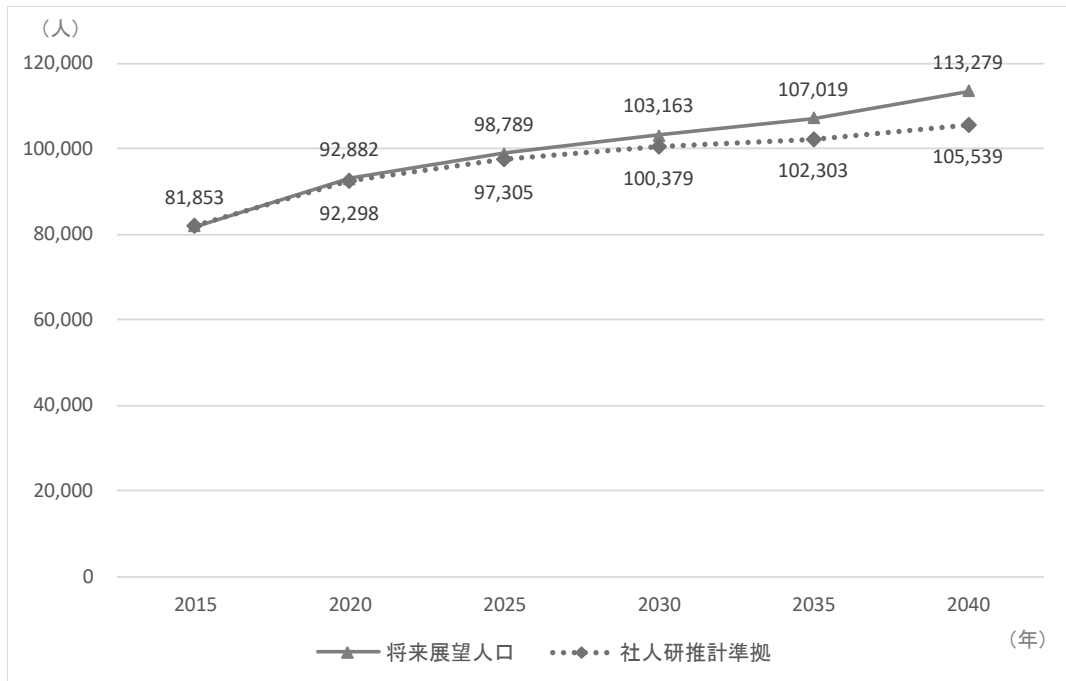
年少人口（0-14 歳）の比較



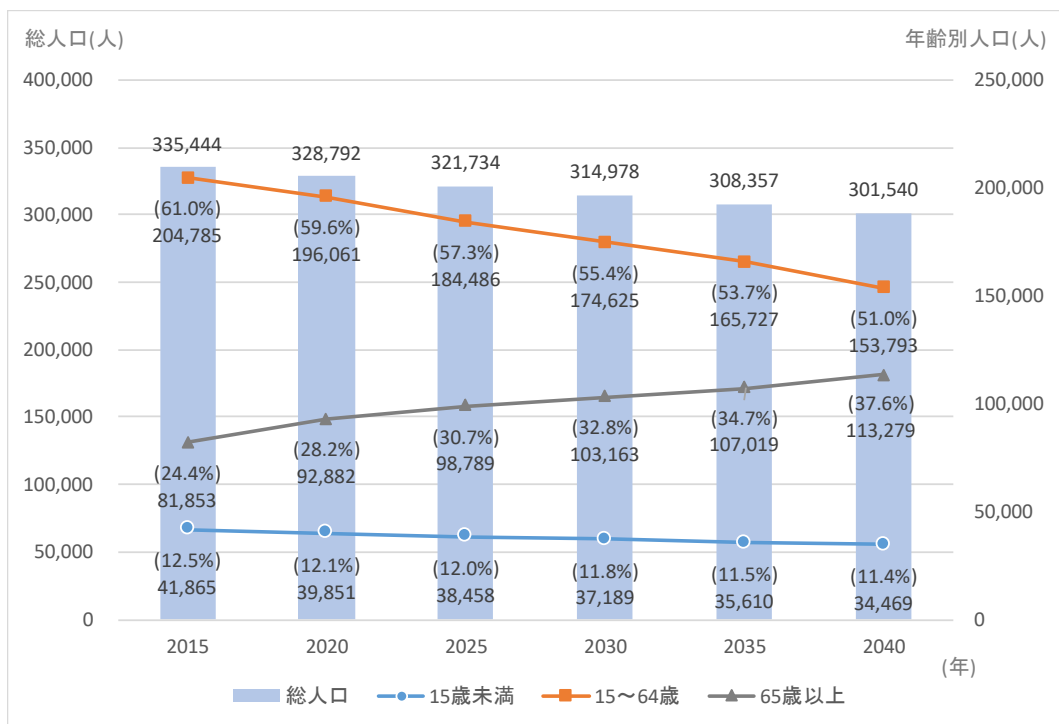
生産年齢人口（15-64 歳）の比較



老年人口（65歳以上）の比較



将来展望人口



郡山市人口ビジョン（2020 改訂版）

策 定 月 2020 年 3 月

策 定 郡山市

編 集 政策開発部政策開発課

住 所 〒963-8601 郡山市朝日一丁目 23 番 7 号

電 話 024-924-2021

F A X 024-924-2822

E メール seisaku-kaihatsu@city.koriyama.lg.jp



本市ウェブサイトからも
ご確認いただけます。